

3 基地と市民生活

(1) 騒音問題

〔経過と対応〕

終戦後、旧陸軍多摩飛行場は米軍に接収され、横田基地と改称されて米軍基地として機能するようになり、航空機騒音の態様は大きく変化した。

米軍が使用するようになり、基地は拡大され、朝鮮戦争の間にB-29等の爆撃機の離発着による騒音が増大してきた。このころから航空機の大型化、ジェット化も進み、基地は更に拡大されて、本土における重要な基地となった。

昭和38年12月には、騒音のひどいF-105Dが板付基地から移駐するとの発表があり、移駐の反対運動が起こるなど、航空機の騒音が大きな問題となってきた。このような中で、昭和38年から小中学校の防音工事（鉄筋コンクリート改築）が行われるようになった。

また、昭和38年11月、日米合同委員会の下に、在日米軍の横田、板付基地の騒音問題を検討の対象とした航空機騒音対策分科委員会が開催され、この分科委員会から提出された勧告に基づき、日米合同委員会は、昭和39年4月17日にガイドラインともいべき「横田飛行場周辺に係る航空機騒音の軽減措置」を承認した。これにより、昭和39年に戦闘機の消音装置が設置されたが、こうした措置を行っても騒音問題が完全に解消される訳ではなく、ベトナム戦争の激化等により、騒音問題はより深刻なものとなっていった。隣接の昭島市では、集団移転も行われている。

昭和46年5月には、F-4戦闘機部隊が沖縄に移駐し、基地騒音からの開放が期待されたが、代わりにC-141、C-5A等の大型輸送機や米軍チャーターの民間輸送機の発着が増え、昭和50年9月には、嘉手納基地から16機のC-130が移駐し、更に平成元年9月と12月には再三の中止要請にもかかわらず、C-9が3機とC-130が4機フィリピンのクラーク基地から移駐するなど、横田基地の騒音問題は依然として解消されないまま現在に至っている。

昭和58年1月からは、米空母艦載機による離発着訓練が始まり、市街地上空での旋回訓練が開始され、新たな騒音問題が発生している状況にあり、市では、横田基地周辺市町とも連携を図りながら国（外務省、防衛庁、防衛施設庁等）とアメリカ大使館及び米軍に対し、中止要請を行っている。また、せめて正月三が日は静かに過ごせるようにと飛行停止についても要請を行っているところである。

ア. 航空機騒音に係る環境基準

公害対策基本法第9条の規定に基づく騒音に係る環境上の条件のうち、航空機騒音に係る基準についての告示がなされ（昭和48年12月）、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持

することが望ましい航空機騒音に係る基準及び達成期間が示された。

また、これによる地域は知事が指定することになっており、横田飛行場については、昭和53年3月31日に指定されている。

1. 環境基準は、地域の類型ごとにⅠとⅡの区域があり、

「Ⅰ」は、専ら住居の用に供される地域で、基準値70WECPNL以下

「Ⅱ」は、Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域で、基準値は75WECPNL以下とされている。

※用途地域がきめられている地域では、第一種住居専用地域及び第二種住居専用地域を類型Ⅰの地域、その他を類型Ⅱの地域とされている。

2. 達成期間等は、

第一種空港（新東京国際空港を除く）及び福岡空港。

第二種空港（福岡空港を除く）等の別により期間等が異なっており、次のとおりである。

- 1) 環境基準は、公共用飛行場の周辺地域においては、飛行場の区分ごとに次表の達成期間の欄に掲げる期間で達成され、又は維持されるものとする。この場合において、達成期間が5年をこえる地域においては、中間的に同表の改善目標の欄に掲げる目標を達成しつつ、段階的に環境基準が達成されるようにするものとする。
- 2) 自衛隊等が使用する飛行場の周辺地域において、平均的な離着陸回数及び機種並びに人家の密集度を勘案し、当該飛行場と類似の条件にある次表の飛行場の区分に準じて環境基準が達成され、又維持されるよう努めるものとする。
- 3) 航空機騒音の防止のための施策を総合的に講じても、表の達成期間で環境基準を達成することが困難と考えられる区域においては、当該地域に引き続き居住を希望するものに対し家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようになるとともに、極力環境基準の速やかな達成を期するものとする。

飛行場の区分		達成期間	改善目標
新設飛行場		直ちに	
既設飛行場	第三種空港及びこれに準ずるもの	A 5年以内	
	第二種空港 (福岡空港を除く)	B 10年以上	5年以内に85WECPNL未満とすること又は85WECPNL以上の地域において屋内で65WECPNL以内にすること。
	新東京国際空港		
	第一種空港(新東京国際空港を除く)及び福岡空港	10年をこえる期間内に可及的速やかに	1. 5年以内に85WECPNL未満とすること又は85WECPNL以上の地域において屋内で65WECPNL以下とすること。 2. 10年以内に75WECPNL未満とすること又は75WECPNL以上の地域において屋内で60WECPNL以下とすること。

備考1. 既設飛行場の区分は、環境基準が定められた日における区分とする。

2. 第二種空港の内、Bとはターボジェット発動機を有する航空機が定期航空運送業として離着陸するものをいい、AとはBを除くものをいう。
3. 達成期間の欄に掲げる期間及び各改善目標を達成するための期間は、環境基準が定められた日から起算する。

東京都における地域類型の指定については、都知事が東京国際空港(昭和51年11月)に次いで、横田飛行場を昭和53年3月に告示している。(昭和53年3月31日告示第309号)

なお、横田飛行場は、公共用飛行場の第一種空港に相当するものとされている。

◎ 横田飛行場における地域類型の指定内容

〔区域〕は、

滑走路の北側短辺と南側短辺の中心を結ぶ直線(以下「中心線」という。)から直角方向に東側2km、西側3kmの地点を通る中心線と平行な2本の直線と東京都と埼玉県との境界及び八王子市と町田市との境界で囲まれた地域であり、福生市はこの区域内にある。なお、その中から、米軍に提供されている施設及び区域のある区域が除かれている。

〔地域類型〕では、

I - 上記区域のうち都市計画法第8条第1項第1号の規定による第一種及び第二種住居専用地域と住居地域並びに同号の規定による用途地域として定められていない地域。

II - 上記区域のうち都市計画法第8条第1項第1号の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域となっている。

◎ 住宅防音工事の助成（防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条の規定による区域指定）

〔区域指定の状況及び対象世帯数（概数）〕

第一種区域 W E C P N L 8 5 以上 9 0 未満 5 4. 8. 3 1 指定

W E C P N L 8 0 以上 8 5 未満 5 5. 9. 1 0 指定

W E C P N L 7 5 以上 8 0 未満 5 9. 3. 3 1 指定

面 積 5, 0 3 0 h a

世 帯 数 3 7, 7 9 0 世帯（推定）

第二種区域（第5条による移転の補償等）

W E C P N L 9 0 以上 5 4. 8. 3 1 指定

イ. 航空機騒音測定

市では航空機騒音の実態を把握するため、市内2カ所に航空機騒音測定機を設置し常時測定を行っている。

また、東京都でも環境基準の地域類型の指定に伴い横田基地については固定測定地点3カ所（福生市、昭島市、瑞穂町）と移動分布調査を周辺23カ所の地点で騒音の状況を監視しており、基準の達成状況等の把握に努めている。

※福生市については平成7年10月から測定開始

a 市の騒音測定

〔測定体制〕

市民部経済課公害係（係長以下2名）で担当している。

①離着陸付近

測定場所 福生市大字熊川字武蔵野1, 571番地付近
(誘導灯付近)

測定機種 リオン株式会社製 リオンNA-35型

測定条件 75dB以上の音が3秒間持続したものを記録している。

※昭和45年11月から不定期的に市内各所で測定を行っていたが、定期的な測定を行うため、昭和49年から福生市大字熊川字武蔵野1, 603-2の不燃物終末処理場（さつき園）で測定を開始、しかし、処理場の閉鎖により昭和54年9月から福生市リサイクルセンター事務所屋上に設置（リオンNA-30）し、平成7年10月まで測定を行っていたが、より正確な測定を行うため、離着陸直下である誘導灯付近（大字熊川字武蔵野1571番地付近）

に設置替（リオンNA-35）し、11月から測定を開始した。

②市街地内

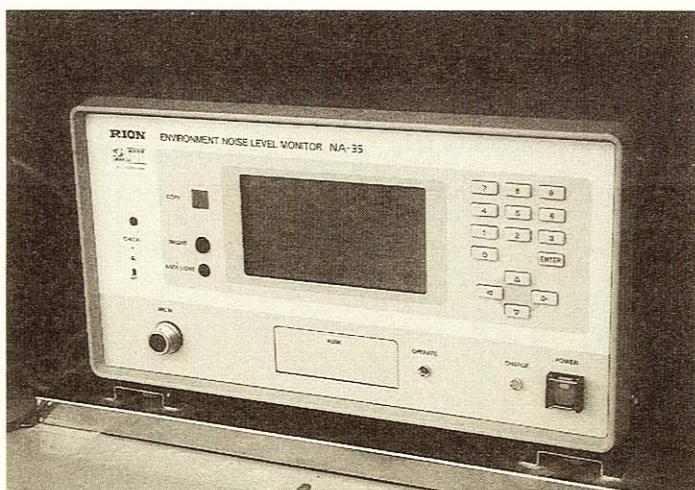
測定場所 福生市本町5番地（福生市役所屋上）

測定機種 リオン株式会社製 リオンNA-33

測定条件 75dB以上の音が3秒間持続したものを記録している。

※リサイクルセンター（平成7年11月からは誘導灯付近）の場所は、飛行直下にあり、また福生市の東端でもあるため、住宅地の平均的な位置での測定も必要なことから、市の中心的な位置という点と上空を航空機が通過する例が多くある点を考慮し、平成2年8月市役所屋上に測定機を設置し、9月から測定を始めた。

※dB：デシベル 音の強さを表す単位（音圧レベル）。平成5年11月1日に改正計量法が施行され、従来「ポン」または「デシベル」の両方を使用していたが、国際規格のデシベルに統一された。



騒音測定器



集音マイクロホン

b 東京都の騒音測定

環境保全局大気保全部騒音振動課が担当している。

（固定調査地点は、それぞれ地元市町に委託している。）

測定場所

①固定調査地点

測定場所 • 福生市加美平1-22-1

（滑走路から西へ1.9km、福生市立福生第二中学校屋上、平成7年10月設置）

・昭島市大神町 2-5-1

(滑走路南端から南へ3km、離着陸コース直下、民家庭先、昭和48年10月1日設置、地上2.5m)

・瑞穂町大字箱根ヶ崎708-12

(滑走路北端から北へ1.3km、東へ0.4km、東京都水道局箱根ヶ崎浄水場、昭和48年10月1日設置、地上2.5m)

測定機 デジタル式航空機騒音測定装置

日東紡音響エンジニアリング株製 DL-80/RACK型
(航空機騒音識別装置付)

測定方法 音圧レベルが70dB(A)以上で5秒間以上継続したものを記録している。

②分布(移動)調査

測定場所 瑞穂町、羽村市、武藏村山市、福生市、立川市、昭島市、八王子市、日野市の23カ所の測定地点がある。

福生市内では、次の3カ所である。

第五小学校、第六小学校、都立福生高等学校

測定期間は、1測定地点につき15日間で、基地南側は概ね4月～7月、北側は概ね8月～10月に行う。

音圧レベルが70dB(A)以上で5秒間以上継続したものを記録している。

測定機 デジタル式航空機騒音測定装置

リオン株式会社製 NA-33型

[WECPNLについて]

WECPNL (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level 加重等価継続感覚騒音レベル) とは、ICAO (国際民間航空機構) で提案された航空機騒音を総合的に評価する国際的な単位であり、その内容は音響の強度及びその成分、頻度、発生時間帯、継続時間などの諸要素を加味し、夜間及び深夜における重みづけを行った航空機騒音の評価単位である。

W. E. C. P. N. L. を概説すると次のとおりである。

W:重みづけ

一日のうちで同じ大きさの航空機騒音でも時間帯によって心理的にうるさく感じる度合いが異なるとして、午前7時から午後7時の間に発生する騒音の回数を1とした場合、午後7時から午後10時までの1回は3倍に、午後10時から翌朝7時までの1回は10倍にそれぞれ評価している。

E : 等 價 1日総騒音量を求めて24時間で平均（等価）すること。

C : 繼 続 平均等価的騒音値が1日継続することを表したもの。

P : 感 覚 騒音の周波数成分を考慮し、大きさだけではなく、うるささの程度に重きを置いて
N : 騒 音 評価したもの（通常簡便方式として $PNL = dB(A) + 13$ が用いられる。）
L : レ ベ ル

$$WECPNL = dB(A) + 10 \log N - 27$$

ただし、 $dB(A)$ ：1日に発生した航空機騒音レベルのパワー平均値

N : 時間帯ごとに補正された発生回数で次式により求める。

$$N = N_2 + 3N_3 + 10(N_1 + N_4)$$

N_1 : 0:00~07:00の発生回数

N_2 : 07:00~19:00の発生回数

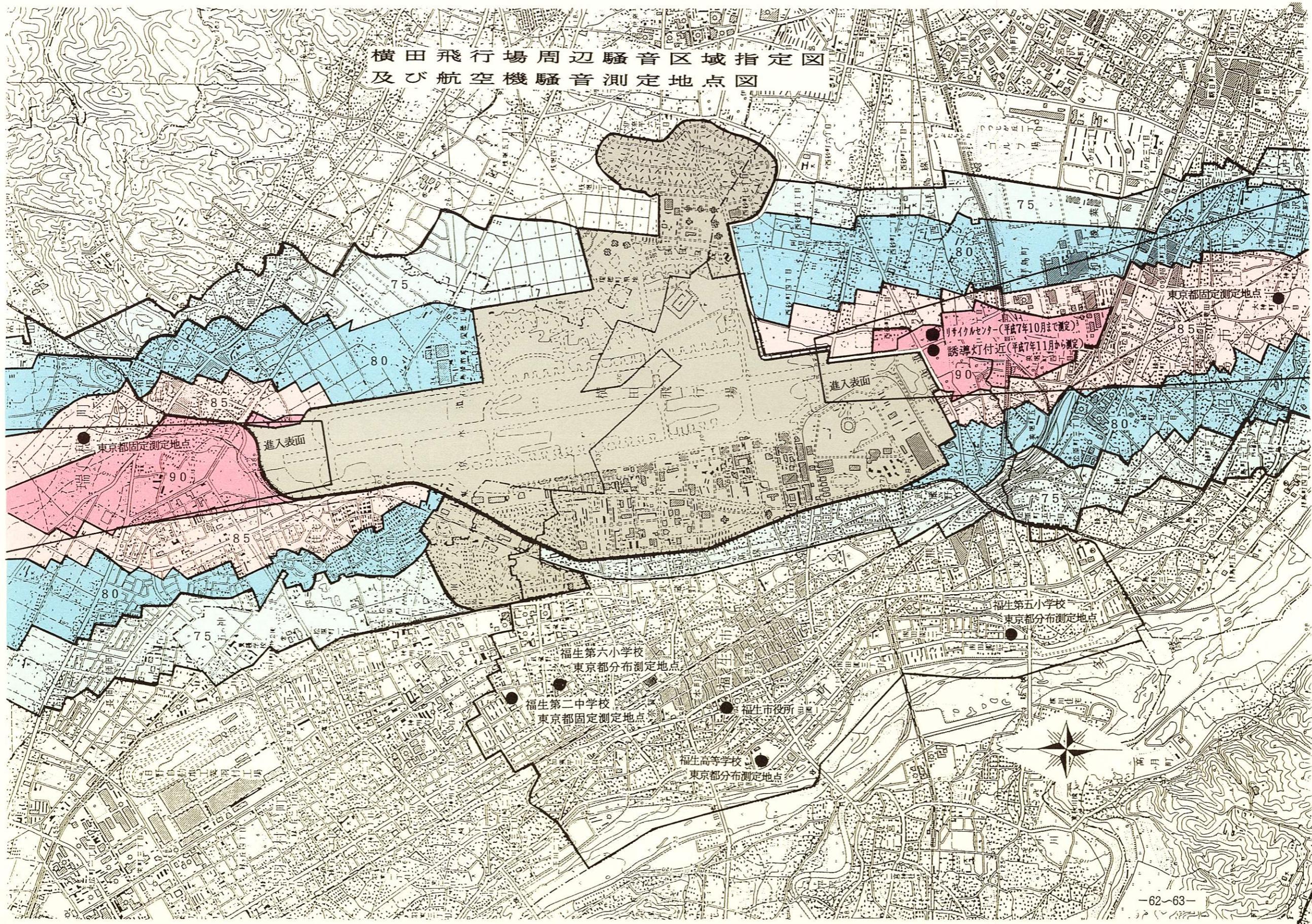
N_3 : 19:00~22:00の発生回数

N_4 : 22:00~24:00の発生回数

※ WECPNLコンター

コンター（contour）は、等高線、海岸線のことをいい、WECPNLコンターは、等WECPNL線のこと、上式で求めたWECPNL値の同一値を結んで作るもので、第一種区域、第二種区域及び第三種区域の基となる線である。

横田飛行場周辺騒音区域指定図
及び航空機騒音測定地点図



騒音の大きさと影響

130デシベル

最大可聴値（疼痛音）



120デシベル 飛行機のエンジンの近く



110デシベル 自動車の警笛（前方 2 m）

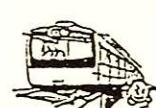


100デシベル 広報無線



血圧が高くなる
消化が悪くなる
気分がイライラする

90デシベル 騒々しい工場内



80デシベル 電車内



テレビ・ラジオ・電話
が聞えない

70デシベル 電話のベル



(65~90)

60デシベル 普通の会話

就寝ができない



50デシベル 水道の蛇口



40デシベル 深夜の住宅地

c 測定結果

67ページからの表はリサイクルセンター及び市役所で測定したデータに基づき作成したものであり、毎年観測データの数値は、事務報告書及び、平成6年4月からは市広報ふっさに掲載し公表している。

1. 年度別航空機騒音測定結果	(リサイクルセンター)	昭和55年度～平成7年度 (2月まで)
"	(市役所屋上)	平成2年度(9月)～平成7年度 (2月まで)
2. 年度別飛行回数(曜日別)	(リサイクルセンター)	昭和62年度～平成6年度
"	(市役所屋上)	平成2年度(9月)～平成6年度
3. 年度別飛行回数(時間帯別)	(リサイクルセンター)	昭和62年度～平成6年度
"	(市役所屋上)	平成2年度(9月)～平成6年度
4. 年度別騒音量内訳	(リサイクルセンター)	昭和62年度～平成6年度
"	(市役所屋上)	平成2年度(9月)～平成6年度
5. 飛行回数とWECPNLの経年推移	(リサイクルセンター)	昭和55年度～平成6年度
"	(市役所屋上)	平成2年度(9月)～平成6年度
6. 年度別飛行回数(正月三が日)	(リサイクルセンター)	昭和56年正月～平成8年正月
"	(市役所屋上)	平成3年正月～平8年正月

d 今後の対応

今後とも関係市町及び東京都と連携を取りながら騒音監視測定を継続するとともに関係機関に対し、下記に示す航空機騒音対策を推進させることが必要である。

(1) 周辺環境整備の充実

昭和59年度から75WECPNL以上の区域において住宅防音工事が着手されているが、その新規工事(1室、2室の防音工事)とともに、追加工事(全室防音工事)等環境基準を達成するためにより一層周辺対策の推進を働きかけて行く必要がある。

(2) 発生源対策

横田基地周辺に騒音の影響を与えてるのは、主としてC-141、C-5、KC-135の大・中型輸送機である。

特に、高騒音機であるC-5、KC-135等の低騒音化が図れれば、基地周辺の騒音状況は大幅に改善されるものと推定される。

さらに、今後の対策として既輸送機の改善及び低騒音型エンジンの開発が可能ならば民間機並

の騒音対策が期待できると思われる。

(3) 艦載機訓練の中止要請

横須賀を事実上の母港とする米空母の艦載機は、主として厚木基地で離着陸訓練を行っていたが、昭和58年から横田基地でも実施されるようになり、市民から多くの苦情が寄せられている。

平成5年3月には日本政府が167億円を投じて建設した硫黄島の訓練施設が完成したが、同施設は主に騒音の激しい戦闘機や攻撃機の訓練に使用されており、横田基地においては、その波及効果も無く相変わらず訓練が行われている。

そのため、一切の艦載機訓練を横田基地で行わないように今後也要請して行く必要がある。

昭和55年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
55年 4	15分32秒	106	1,171	280	177	1,628	54.3	89.9
5	10分51秒	107	948	187	104	1,239	40.0	88.4
6	12分40秒	107	1,075	347	76	1,498	49.9	89.1
7	8分54秒	106	771	130	69	970	31.3	87.5
8	8分49秒	105	903	99	97	1,099	35.5	87.8
9	10分11秒	103	865	126	73	1,064	35.5	87.0
10	11分41秒	104	418	62	43	523	43.6	85.9
11	12分12秒	103	1,185	168	128	1,481	49.4	85.8
12	20分50秒	104	1,971	371	118	2,460	79.4	85.5
56年 1	13分06秒	102	1,287	257	100	1,644	53.0	84.4
2	12分34秒	104	1,061	158	104	1,323	47.3	85.3
3	9分04秒	104	1,373	147	162	1,682	54.3	87.9
合計	2時間26分24秒		13,028	2,332	1,251	16,611	48.3	87.3

測定日数 344日 9月29, 30日 10月11日～29日 欠測

昭和56年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
56年 4	11分46秒	105	1,065	154	100	1,319	43.9	88.0
5	10分48秒	106	921	157	78	1,156	42.8	88.6
6	10分15秒	106	954	260	58	1,272	42.4	87.4
7	11分40秒	107	1,279	220	63	1,562	50.4	88.7
8	9分12秒	107	929	131	62	1,122	36.2	89.1
9	10分12秒	107	1,018	193	58	1,269	41.9	88.7
10	9分42秒	107	527	97	63	687	34.4	89.4
11	14分04秒	107	1,230	206	191	1,627	54.2	89.2
12	15分41秒	105	1,470	252	131	1,853	59.7	87.5
57年 1	15分56秒	106	1,482	183	120	1,785	57.6	87.0
2	18分12秒	104	1,567	216	130	1,913	68.3	86.4
3	18分43秒	105	1,769	344	169	2,282	73.6	88.5
合計	2時間36分11秒		14,211	2,413	1,223	17,847	51.0	88.3

測定日数 350日 5月28日～31日 10月 6日～16日 欠測

昭和 57 年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴 露 時 間 (1日平均)	最 高 音 (デジベル)	飛 行 回 数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合 計		
57年 4	14分35秒	103	1,237	308	153	1,698	56.6	89.8
5	10分06秒	107	925	201	124	1,250	40.3	89.2
6	10分03秒	105	917	213	61	1,191	42.5	86.7
7	11分19秒	106	623	144	49	816	40.8	88.6
8	10分25秒	106	773	146	92	1,011	44.0	87.4
9	10分36秒	105	1,038	249	57	1,344	44.8	86.8
10	13分29秒	106	1,343	296	80	1,719	55.5	87.8
11	12分43秒	105	1,275	212	83	1,570	52.3	86.6
12	20分01秒	106	1,929	439	130	2,498	80.6	88.0
58年 1	16分39秒	106	1,472	360	96	1,928	68.9	87.9
2	15分58秒	103	1,380	313	141	1,834	65.5	86.8
3	15分42秒	105	1,261	349	166	1,776	57.3	89.4
合 計	2時間41分36秒		14,173	3,230	1,232	18,635	54.6	88.1

測定日数 341日 6月20, 21日, 7月2日～9日 27日～29日, 8月7日～11日, 14日～16日
1月29日～31日欠測

昭和 58 年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴 露 時 間 (1日平均)	最 高 音 (デジベル)	飛 行 回 数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合 計		
58年 4	15分36秒	122	1,361	225	139	1,725	57.5	93.1
5	12分08秒	113	1,022	369	90	1,481	47.8	89.0
6	11分57秒	113	1,108	181	76	1,365	45.5	87.6
7	11分19秒	114	1,133	164	99	1,396	45.0	89.7
8	10分48秒	117	1,069	203	76	1,348	43.5	88.5
9	13分07秒	118	1,283	140	92	1,515	50.5	90.5
10	20分51秒	120	1,863	560	97	2,520	81.3	91.1
11	16分01秒	114	1,422	231	178	1,831	61.0	88.9
12	17分06秒	113	1,650	302	102	2,054	66.3	86.8
59年 1	14分04秒	108	1,635	184	110	1,929	62.2	83.1
2	12分33秒	112	1,351	118	80	1,549	53.4	82.9
3	13分33秒	111	1,445	180	129	1,754	56.6	86.6
合 計	2時間49分03秒		16,342	2,857	1,268	20,467	55.9	89.0

測定日数 366日

昭和59年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
59年 4	12分22秒	114	1,245	180	99	1,524	50.8	87.1
5	14分23秒	120	1,435	238	71	1,744	56.3	90.0
6	12分28秒	118	1,089	224	55	1,368	45.6	90.1
7	11分56秒	115	1,023	251	74	1,348	43.5	89.8
8	11分50秒	116	1,202	153	88	1,443	46.5	90.4
9	10分56秒	115	1,094	191	82	1,367	45.6	89.9
10	15分22秒	121	1,509	300	114	1,923	62.0	90.0
11	17分02秒	117	1,722	281	117	2,120	70.7	88.1
12	18分43秒	114	1,748	412	130	2,290	73.9	88.3
60年 1	15分30秒	114	1,552	311	93	1,956	63.1	88.1
2	13分54秒	110	1,198	231	125	1,554	55.5	87.4
3	16分54秒	114	1,594	273	111	1,978	63.8	88.9
合計	2時間51分20秒		16,411	3,045	1,159	20,615	56.5	89.1

測定日数 365日

昭和60年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
60年 4	11分58秒	116	1,132	149	100	1,381	46.0	88.2
5	10分35秒	113	1,000	164	93	1,257	40.5	88.7
6	10分25秒	115	947	172	54	1,173	39.1	88.4
7	10分41秒	118	1,114	209	68	1,391	44.8	89.9
8	10分37秒	116	1,026	215	52	1,293	41.7	91.1
9	7分13秒	111	761	106	67	934	31.1	86.2
10	12分00秒	113	1,301	260	56	1,617	52.2	86.6
11	10分50秒	115	1,033	343	58	1,434	47.8	81.4
12	11分30秒	111	1,541	306	70	1,917	61.8	83.5
61年 1	12分29秒	110	1,738	386	63	2,187	70.5	82.7
2	9分23秒	108	1,047	300	49	1,396	49.9	81.7
3	10分33秒	109	1,143	217	108	1,468	47.4	84.9
合計	2時間08分14秒		13,783	2,827	838	17,448	47.8	87.2

測定日数 365日

昭和61年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
61年 4	9分24秒	115	1,007	130	63	1,200	40.0	83.6
5	9分17秒	114	1,060	238	55	1,353	43.6	87.7
6	9分26秒	111	1,008	210	55	1,273	42.4	87.2
7	10分06秒	113	929	197	44	1,170	48.8	88.8
8	10分23秒	114	1,253	87	70	1,410	45.5	89.1
9	7分42秒	113	1,029	86	43	1,158	38.6	84.6
10	6分33秒	112	754	198	54	1,006	32.5	77.2
11	7分25秒	115	835	250	43	1,128	37.6	82.1
12	8分52秒	114	1,180	281	63	1,524	49.2	82.2
62年 1	10分39秒	110	1,062	171	49	1,282	55.7	82.6
2	10分07秒	109	1,193	253	71	1,517	54.2	85.4
3	12分48秒	116	1,487	339	86	1,912	61.7	87.7
合計	1時間52分42秒		12,797	2,440	696	15,933	45.5	85.9

測定日数 350日 7月19～25日 1月5, 8, 14, 22, 23, 27, 28, 30日 欠測

昭和62年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
62年 4	10分56秒	114	1,032	131	82	1,245	44.5	87.6
5	7分34秒	112	746	143	40	929	35.7	83.6
6	7分18秒	112	835	163	44	1,042	34.7	85.9
7	8分32秒	116	945	198	54	1,197	38.6	85.8
8	13分16秒	118	1,434	389	55	1,878	60.5	89.1
9	8分53秒	118	954	226	69	1,249	41.6	83.6
10	9分15秒	114	1,125	219	61	1,405	45.3	83.9
11	7分48秒	111	875	192	66	1,133	37.8	81.0
12	9分20秒	112	1,047	297	92	1,436	46.3	83.6
63年 1	11分33秒	114	1,415	340	100	1,855	59.8	85.9
2	9分48秒	111	1,172	259	68	1,499	51.7	83.8
3	10分32秒	112	1,239	165	129	1,533	49.5	87.7
合計	1時間54分45秒		12,819	2,722	860	16,401	45.7	85.7

測定日数 359日 4月20, 21日 5月23～27日 欠測

昭和63年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
63年 4	11分17秒	114	1,121	167	143	1,431	47.7	90.5
5	12分55秒	115	1,432	223	76	1,731	55.8	89.6
6	7分27秒	122	753	102	60	915	30.5	90.7
7	9分16秒	114	1,031	193	42	1,266	40.8	87.9
8	10分24秒	117	1,196	282	64	1,542	49.7	89.5
9	7分38秒	113	821	195	50	1,066	35.5	87.4
10	8分25秒	113	1,038	235	54	1,327	42.8	86.1
11	8分24秒	110	988	322	64	1,374	45.8	83.4
12	9分26秒	114	1,181	203	62	1,446	46.6	85.9
元年 1	11分12秒	112	1,499	219	120	1,838	59.3	85.7
2	10分31秒	112	1,050	278	95	1,423	50.8	86.6
3	12分02秒	119	1,291	214	151	1,656	53.4	89.6
合計	1時間58分57秒		13,401	2,633	981	17,015	46.6	88.3

測定日数 365日

平成元年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
元年 4	8分58秒	116	1,020	172	65	1,257	41.9	89.8
5	10分56秒	116	1,110	290	68	1,468	47.3	90.5
6	7分42秒	112	751	196	68	1,015	33.8	88.3
7	7分34秒	113	778	201	59	1,038	33.5	88.0
8	13分20秒	114	1,323	262	101	1,686	58.1	89.6
9	10分00秒	117	1,003	213	72	1,288	42.9	88.4
10	7分00秒	116	826	139	45	1,010	32.6	85.5
11	5分17秒	107	669	156	40	865	28.8	80.5
12	9分31秒	114	1,174	319	58	1,551	50.0	83.8
2年 1	13分57秒	115	1,815	345	70	2,230	71.9	86.3
2	10分27秒	113	1,037	206	57	1,300	46.4	86.4
3	14分10秒	115	1,569	396	130	2,095	67.6	87.8
合計	1時間58分52秒		13,075	2,895	833	16,803	46.3	87.8

測定日数 363日 8月24, 25日 欠測

平成2年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
2年 4	14分07秒	111	1,283	296	103	1,682	56.1	92.7
5	14分25秒	111	1,410	461	83	1,954	63.0	92.1
6	16分44秒	111	1,339	215	78	1,632	54.4	91.9
7	9分59秒	109	1,085	206	48	1,339	43.2	88.7
8	9分29秒	102	987	218	81	1,286	42.9	89.2
9	5分58秒	102	647	185	50	882	29.4	89.1
10	2分21秒	87	235	39	21	295	14.0	78.8
11	8分04秒	100	900	224	86	1,210	40.3	84.4
12	6分56秒	100	908	228	53	1,189	38.4	83.0
3年 1	8分30秒	98	910	175	69	1,154	37.2	79.5
2	5分43秒	99	633	197	81	911	32.5	83.5
3	4分57秒	100	621	60	66	747	24.1	84.6
合計	1時間47分13秒		10,958	2,504	819	14,281	40.3	88.5

測定日数 354日 8月10日 10月22～31日 欠測

平成3年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
3年 4	8分27秒	102	1,008	137	48	1,193	39.8	84.7
5	8分32秒	105	906	146	68	1,120	36.1	87.2
6	8分30秒	106	774	155	60	989	33.0	89.3
7	10分25秒	107	1,158	228	66	1,452	46.8	89.8
8	11分14秒	105	1,351	239	82	1,672	53.9	87.2
9	11分17秒	105	1,214	240	68	1,522	50.7	87.6
10	6分21秒	95	823	182	44	1,049	33.8	81.9
11	6分54秒	94	796	163	43	1,002	33.4	82.7
12	9分16秒	103	1,190	305	60	1,555	50.2	85.0
4年 1	12分44秒	104	1,568	392	89	2,049	66.1	86.4
2	15分38秒	102	1,855	445	95	2,395	82.6	85.8
3	11分05秒	105	1,231	284	74	1,589	53.0	86.0
合計	2時間00分23秒		13,874	2,916	797	17,587	48.2	86.7

測定日数 365日 3月26日 欠測

平成4年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
4年 4	11分31秒	107	1,296	248	43	1,587	52.9	87.2
5	9分11秒	104	1,113	198	55	1,366	44.1	86.2
6	9分48秒	106	1,064	226	75	1,365	45.5	88.8
7	11分14秒	107	1,294	364	50	1,708	55.1	88.6
8	9分45秒	108	1,206	282	69	1,557	50.2	88.3
9	7分51秒	106	971	98	61	1,130	37.7	86.5
10	4分31秒	92	653	120	40	813	26.2	85.3
11	10分21秒	104	1,256	233	40	1,529	51.0	85.4
12	14分09秒	105	1,808	270	125	2,203	71.0	87.4
5年 1	14分31秒	105	1,773	270	81	2,124	68.5	87.3
2	11分45秒	105	1,349	291	67	1,707	61.0	86.8
3	11分30秒	113	1,343	210	67	1,620	52.3	88.1
合計	2時間06分07秒		15,126	2,810	773	18,709	51.3	87.3

測定日数 365日

平成5年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
5年 4	11分26秒	108	1,251	197	41	1,489	49.6	89.6
5	11分06秒	107	1,321	270	49	1,640	52.9	88.0
6	12分11秒	109	1,561	231	52	1,844	61.5	89.1
7	11分25秒	108	1,150	291	65	1,506	48.6	90.8
8	11分27秒	106	1,339	249	55	1,643	53.0	88.8
9	10分34秒	104	1,054	277	60	1,391	46.4	87.8
10	10分48秒	104	1,188	281	118	1,587	51.2	87.0
11	18分08秒	106	1,877	731	92	2,700	90.0	88.6
12	16分11秒	103	1,905	500	79	2,484	80.1	85.2
6年 1	11分33秒	101	1,419	290	47	1,756	56.6	84.5
2	9分48秒	102	1,152	235	37	1,424	50.9	84.9
3	9分30秒	104	1,126	211	93	1,430	46.1	86.2
合計	2時間24分07秒		16,343	3,763	788	20,894	57.2	87.9

測定日数 365日

平成6年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴 露 時 間 (1日平均)	最 高 音 (デジベル)	飛 行 回 数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合 計		
6年 4	12分03秒	105	1,332	189	88	1,609	53.6	88.2
5	11分23秒	114	1,236	314	100	1,650	53.2	89.8
6	9分53秒	107	1,024	214	69	1,307	43.5	89.5
7	9分11秒	108	906	112	98	1,116	38.5	90.5
8	8分29秒	108	967	134	71	1,172	37.8	89.9
9	7分28秒	105	713	145	44	902	30.1	86.5
10	8分17秒	104	904	201	61	1,166	37.6	85.4
11	10分20秒	109	1,259	250	48	1,557	51.9	83.7
12	9分48秒	101	1,319	289	90	1,698	54.7	84.0
7年 1	11分26秒	101	1,500	302	94	1,896	61.2	83.9
2	11分49秒	104	1,339	375	65	1,779	63.5	86.4
3	13分53秒	104	1,584	344	90	2,018	65.1	87.1
合 計	2時間04分00秒		14,083	2,869	918	17,870	49.2	87.7

測定日数 363日 7月13, 14日 欠測

平成7年度航空機騒音測定結果

測定場所：リサイクルセンター

月別	暴 露 時 間 (1日平均)	最 高 音 (デジベル)	飛 行 回 数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合 計		
7年 4	10分50秒	105	1,182	284	102	1,568	52.3	87.6
5	11分31秒	104	1,248	300	98	1,646	53.1	86.1
6	7分56秒	105	912	133	45	1,090	36.3	86.2
7	9分38秒	108	1,036	217	78	1,331	42.9	90.4
8	13分16秒	107	1,503	353	67	1,923	62.0	88.8
9	8分19秒	104	940	118	75	1,133	37.8	86.6
10	2分34秒	90	398	29	9	436	14.1	71.8
11	15分43秒	112	1,469	322	55	1,846	61.5	92.8
12	13分34秒	110	1,457	302	54	1,813	58.5	93.0
8年 1	15分26秒	110	1,502	427	45	1,974	63.7	91.9
2	11分43秒	111	1,149	246	57	1,452	50.1	91.5
3								
合 計								

平成2年度航空機騒音測定結果

測定場所：市役所屋上

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
2年 4								
5								
6								
7								
8								
9	30秒	81	53	9	0	62	2.1	61.6
10	37秒	80	98	12	0	110	3.5	57.9
11	43秒	80	88	24	5	117	3.9	63.8
12	57秒	81	137	16	7	160	5.1	63.6
3年 1	56秒	82	156	23	9	188	6.1	64.7
2	55秒	80	159	23	6	188	6.7	60.8
3	24秒	79	80	5	0	85	2.7	61.1
合計	5分02秒		771	112	27	910	4.3	62.4

測定日数 212日 最高音は平均値（9月から測定開始）

平成3年度航空機騒音測定結果

測定場所：市役所屋上

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
3年 4	1分35秒	85	275	42	3	320	10.7	65.6
5	57秒	83	128	11	2	141	4.5	64.0
6	51秒	83	119	7	2	128	4.3	65.3
7	3分48秒	83	334	167	4	505	17.4	68.8
8	4分01秒	83	373	160	20	553	19.7	70.5
9	1分05秒	82	182	19	11	212	7.1	65.3
10	53秒	81	135	29	8	172	5.5	64.9
11	1分13秒	79	180	37	2	219	7.3	62.9
12	5分10秒	83	553	174	10	737	23.8	70.4
4年 1	2分39秒	85	343	66	3	412	13.3	66.7
2	10分37秒	87	1,019	491	6	1,516	52.3	72.8
3	1分49秒	83	246	34	3	283	9.1	64.9
合計	34分38秒		3,887	1,237	74	5,198	14.4	67.9

測定日数 361日 7月25, 30日 8月2～4日 欠測

平成4年度航空機騒音測定結果

測定場所：市役所屋上

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
4年 4	6分36秒	87	606	280	10	896	29.9	72.0
5	2分11秒	82	318	52	12	382	12.3	66.0
6	2分03秒	83	192	105	19	316	10.5	67.2
7	2分03秒	83	207	104	3	314	10.1	65.7
8	2分18秒	82	271	64	13	348	11.2	65.3
9	1分04秒	83	122	12	3	137	4.6	66.0
10	45秒	81	109	13	6	128	4.1	61.9
11	1分49秒	83	218	53	1	272	9.1	66.5
12	2分29秒	85	313	31	11	355	11.5	67.0
5年 1	7分54秒	86	733	425	4	1,162	37.4	72.7
2	6分29秒	82	652	333	1	986	35.2	70.5
3	1分45秒	84	212	36	6	254	8.2	66.8
合計	37分26秒		3,953	1,508	89	5,550	15.2	68.3

測定日数 365日

平成5年度航空機騒音測定結果

測定場所：市役所屋上

月別	暴露時間 (1日平均)	最高音 (デジベル)	飛行回数				1日平均 (回/日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合計		
5年 4	2分28秒	84	307	85	11	403	13.4	67.0
5	3分03秒	85	301	99	5	405	13.1	71.1
6	2分47秒	85	319	65	6	390	13.0	68.1
7	1分10秒	80	126	50	10	186	6.0	63.5
8	1分27秒	85	182	29	6	217	7.0	67.2
9	4分01秒	85	319	200	3	522	17.4	69.8
10	1分50秒	82	219	54	9	282	9.1	65.5
11	9分45秒	85	650	374	7	1,031	34.4	78.3
12	3分25秒	84	412	111	7	530	17.1	66.8
6年 1	1分50秒	83	253	37	1	291	9.4	65.1
2	1分55秒	84	248	33	5	286	10.2	65.9
3	1分41秒	85	232	4	4	240	7.7	65.9
合計	35分22秒		3,568	1,141	74	4,783	13.1	70.3

測定日数 365日

平成 6 年度航空機騒音測定結果

測定場所：市役所屋上

月別	暴 露 時 間 (1日平均)	最 高 音 (デジベル)	飛 行 回 数				1 日平均 (回／日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合 計		
6年 4	2分57秒	84	373	39	8	420	14.0	66.2
5	5分55秒	84	562	295	8	865	27.9	72.0
6	1分24秒	83	171	37	10	218	7.3	66.0
7	1分42秒	82	168	24	28	220	7.1	73.0
8	2分11秒	85	241	59	34	334	10.8	74.0
9	1分20秒	85	166	15	21	202	6.7	67.0
10	1分28秒	82	196	30	3	229	7.4	65.1
11	2分06秒	83	240	62	0	302	10.1	66.9
12	1分53秒	81	259	34	3	296	9.5	64.7
7年 1	3分10秒	82	454	77	6	537	17.3	67.1
2	2分41秒	83	287	96	2	385	13.8	66.3
3	3分03秒	84	394	64	6	464	15.0	66.9
合 計	29分50秒		3,511	832	129	4,472	12.3	69.2

測定日数 365日

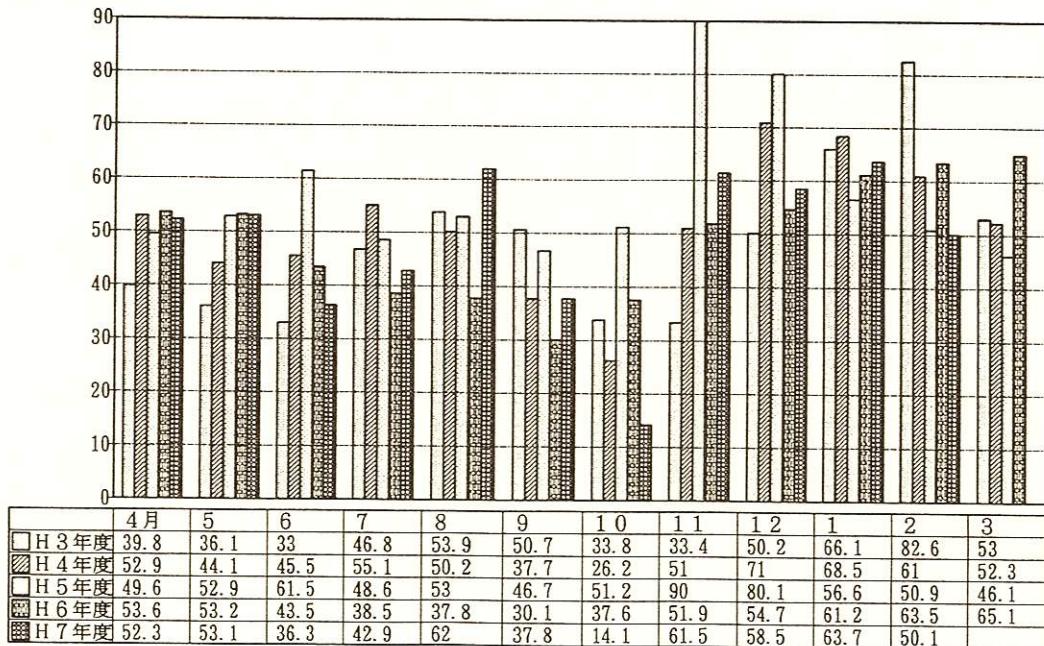
平成 7 年度航空機騒音測定結果

測定場所：市役所屋上

月別	暴 露 時 間 (1日平均)	最 高 音 (デジベル)	飛 行 回 数				1 日平均 (回／日)	WECPNL
			7時～19時	19時～22時	22時～翌7時	合 計		
7年 4	2分28秒	83	349	47	16	412	13.7	68.8
5	2分20秒	82	261	95	3	359	11.6	65.6
6	43秒	83	98	8	2	108	3.6	65.2
7	1分36秒	84	156	35	4	195	6.3	64.9
8	3分30秒	83	387	152	4	523	16.9	67.0
9	1分17秒	84	139	18	0	157	5.2	63.7
10	27秒	79	71	5	6	82	2.6	61.2
11	2分19秒	83	287	66	4	357	11.9	67.0
12	2分09秒	83	300	38	2	340	11.0	64.7
8年 1	2分36秒	82	279	94	3	376	12.1	65.1
2	3分09秒	82	322	45	3	370	12.8	65.2
3								
合 計								

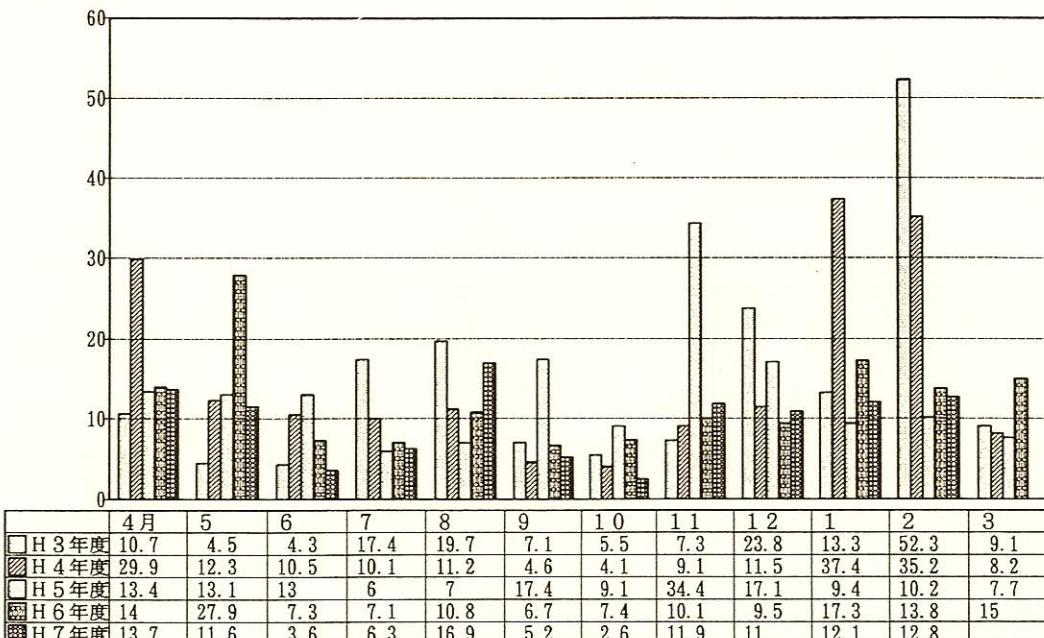
航空機飛行回数（1日平均）
測定場所：リサイクルセンター

(単位名：回数)



航空機飛行回数（1日平均）
測定場所：市役所屋上

(単位名：回数)



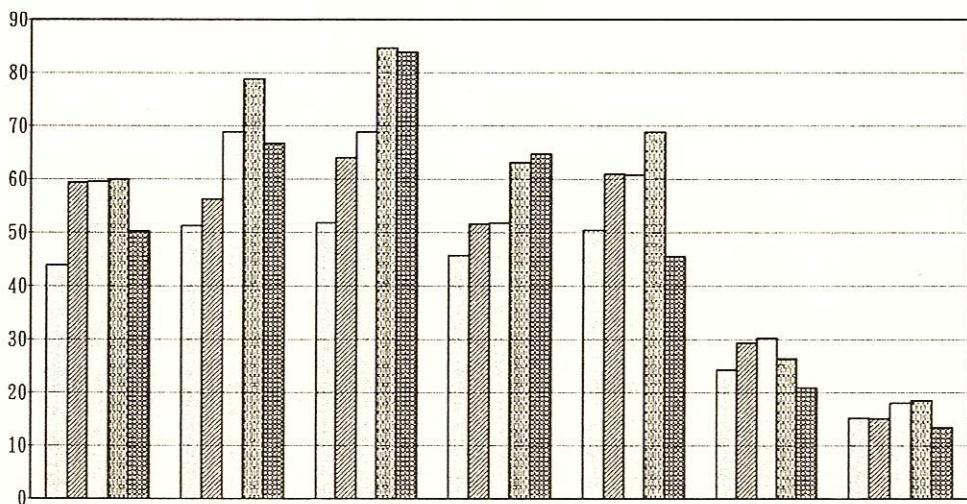
曜日別飛行回数

測定場所：リサイクルセンター

曜日区分	月	火	水	木	金	土	日	合計	
62	測定回数	2, 693	2, 704	2, 979	3, 045	2, 881	1, 243	856	16, 401
年	測定日数	50	50	52	53	52	51	51	359
度	平均回数	53.9	54.1	57.3	57.5	55.4	24.4	16.8	45.7
63	測定回数	2, 685	3, 102	3, 306	2, 776	2, 601	1, 618	927	17, 015
年	測定日数	52	52	52	52	53	52	52	365
度	平均回数	51.6	59.7	63.6	53.4	49.1	31.1	17.8	46.6
元	測定回数	2, 600	2, 700	3, 102	3, 062	2, 897	1, 538	904	16, 803
年	測定日数	52	52	52	51	51	53	52	363
度	平均回数	50.0	51.9	59.7	60.0	56.8	29.0	17.4	46.3
2	測定回数	2, 283	2, 563	2, 588	2, 284	2, 573	1, 214	776	14, 281
年	測定日数	52	50	50	50	51	50	51	354
度	平均回数	43.9	51.3	51.8	45.7	50.5	24.3	15.2	40.3
3	測定回数	3, 150	2, 985	3, 334	2, 638	3, 172	1, 525	783	17, 587
年	測定日数	53	53	52	(測定) 51	52	52	52	(測定) 365
度	平均回数	59.4	56.3	64.1	51.7	61.0	29.3	15.1	48.2
4	測定回数	3, 103	3, 583	3, 653	2, 695	3, 167	1, 570	938	18, 709
年	測定日数	52	52	53	52	52	52	52	365
度	平均回数	59.7	68.9	68.9	51.8	60.9	30.2	18.0	51.3
5	測定回数	3, 121	4, 105	4, 402	3, 351	3, 582	1, 373	960	20, 894
年	測定日数	52	52	52	53	52	52	52	365
度	平均回数	60.0	78.9	84.7	63.2	68.9	26.4	18.5	57.2
6	測定回数	2, 613	3, 476	4, 280	3, 305	2, 411	1, 087	698	17, 870
年	測定日数	52	52	51	51	53	52	52	363
度	平均回数	50.3	66.8	83.9	64.8	45.5	20.9	13.4	49.2

曜日別飛行回数（1日平均）

測定場所：リサイクルセンター



月	火	水	木	金	土	日	
■ H2年度	43.9	51.3	51.8	45.7	50.5	24.3	15.2
■ H3年度	59.4	56.3	64.1	51.7	61	29.3	15.1
□ H4年度	59.7	68.9	68.9	51.8	60.9	30.2	18
■ H5年度	60	78.9	84.7	63.2	68.9	26.4	18.5
■ H6年度	50.3	66.8	83.9	64.8	45.5	20.9	13.4

曜日別飛行回数

測定場所：市役所屋上

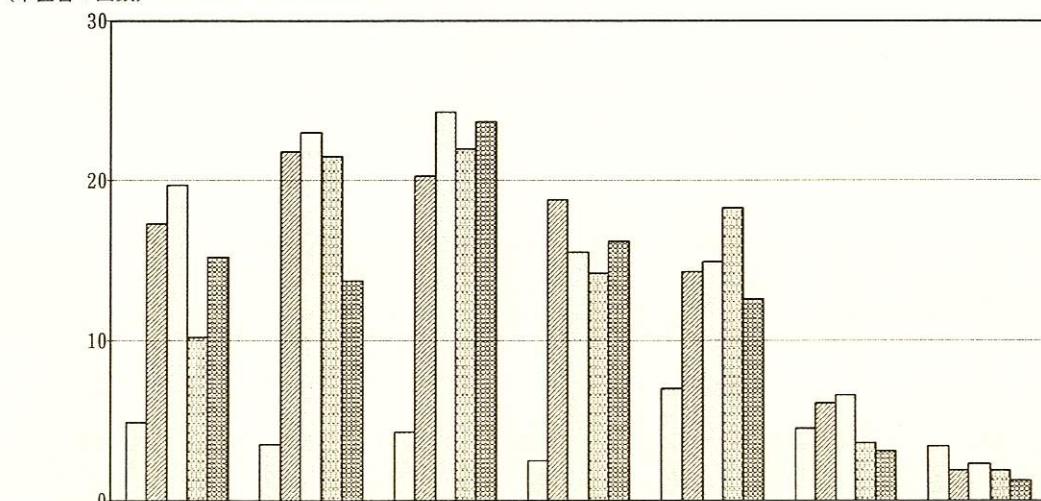
曜日区分	月	火	水	木	金	土	日	合計	
2年度	測定回数	146	104	130	75	211	138	106	910
	測定日数	30	30	30	30	30	31	31	212
	平均回数	4.9	3.5	4.3	2.5	7.0	4.5	3.4	4.3
3年度	測定回数	917	1,135	1,053	958	728	309	98	5,198
	測定日数	53	(第1日) 52	52	(第1日) 51	(第1日) 51	(第1日) 51	(第1日) 51	(第5日) 361
	平均回数	17.3	21.8	20.3	18.8	14.3	6.1	1.9	14.4
4年度	測定回数	1,022	1,195	1,287	807	775	344	120	5,550
	測定日数	52	52	53	52	52	52	52	365
	平均回数	19.7	23.0	24.3	15.5	14.9	6.6	2.3	15.2
5年度	測定回数	532	1,116	1,142	753	951	188	101	4,783
	測定日数	52	52	52	53	52	52	52	365
	平均回数	10.2	21.5	22.0	14.2	18.3	3.6	1.9	13.1
6年度	測定回数	791	710	1,233	844	669	159	66	4,472
	測定日数	52	52	52	52	53	52	52	365
	平均回数	15.2	13.7	23.7	16.2	12.6	3.1	1.3	12.3

注 平成2年度は9月から測定開始

曜日別飛行回数（1日平均）

測定場所：市役所屋上

(単位名：回数)



	月	火	水	木	金	土	日
□ H2年度	4.9	3.5	4.3	2.5	7	4.5	3.4
▨ H3年度	17.3	21.8	20.3	18.8	14.3	6.1	1.9
□ H4年度	19.7	23	24.3	15.5	14.9	6.6	2.3
▨ H5年度	10.2	21.5	22	14.2	18.3	3.6	1.9
▨ H6年度	15.2	13.7	23.7	16.2	12.6	3.1	1.3

時 間 帯 別 飛 行 回 数

測定場所：リサイクルセンター

区分 時間帯	62 年 度		63 年 度		元 年 度		2 年 度		3 年 度	
	回 数	一日平均								
0～1	56	0.2	110	0.3	52	0.1	39	0.1	44	
1～2	24	0.1	31	0.1	38	0.1	37	0.1	38	
2～3	32	0.1	32	0.1	37	0.1	30	0.1	22	
3～4	9	0.0	20	0.1	34	0.1	35	0.1	20	
4～5	23	0.1	57	0.2	29	0.1	38	0.1	23	
5～6	89	0.2	132	0.4	85	0.2	65	0.2	45	
6～7	465	1.3	417	1.1	408	1.1	423	1.2	470	1.3
7～8	492	1.4	463	1.3	435	1.2	381	1.1	377	1.0
8～9	746	2.1	760	2.1	614	1.7	530	1.5	575	1.6
9～10	932	2.6	1,057	2.9	1,132	3.1	1,054	3.0	1,113	3.4
10～11	1,275	3.6	1,343	3.7	1,414	3.9	1,287	3.6	1,577	4.3
11～12	1,486	4.1	1,525	4.2	1,534	4.2	1,254	3.5	1,629	4.4
12～13	1,324	3.7	1,361	3.7	1,436	4.0	999	2.8	1,255	3.4
13～14	1,309	3.6	1,307	3.6	1,382	3.8	1,163	3.3	1,387	3.8
14～15	1,083	3.0	1,158	3.2	1,083	3.0	1,010	2.6	1,358	3.7
15～16	977	2.7	1,053	2.9	1,026	2.8	784	2.2	1,206	3.3
16～17	882	2.5	913	2.5	811	2.2	644	1.8	973	2.6
17～18	1,131	3.2	1,244	3.4	1,086	3.0	893	2.5	1,143	3.1
18～19	1,183	3.3	1,217	3.3	1,122	3.1	953	2.7	1,287	3.5
19～20	1,072	3.0	1,254	3.4	1,167	3.2	1,081	3.1	1,218	3.3
20～21	1,069	3.0	953	2.6	1,075	3.0	902	2.5	1,123	3.0
21～22	585	1.6	427	1.2	653	1.8	521	1.5	575	1.6
22～23	101	0.3	117	0.3	92	0.3	84	0.2	74	0.2
23～0	56	0.2	64	0.2	58	0.2	74	0.2	55	0.2
計	16,401	45.9	17,015	46.8	16,803	46.3	14,281	40.0	17,587	48.2

区分 時間帯	4年 度		5年 度		6年 度	
	回 数	一日平均	回 数	一日平均	回 数	一日平均
0~1	32	0.7 (22~0) を含む	26	0.5 (22~0) を含む	25	0.6 (22~0) を含む
1~2	22		22		29	
2~3	17		12		20	
3~4	16		14		13	
4~5	18		8		11	
5~6	60		18		46	
6~7	515	1.4	591	1.6	695	1.9
7~8	492	1.3	538	1.5	563	1.6
8~9	918	2.5	1,263	3.5	1,114	3.1
9~10	1,386	3.8	1,736	4.8	1,271	3.5
10~11	1,650	4.5	2,031	5.6	1,621	4.5
11~12	1,772	4.9	1,695	4.6	1,451	4.0
12~13	1,536	4.2	1,322	3.6	1,269	3.5
13~14	1,447	4.0	1,371	3.8	1,417	3.9
14~15	1,189	3.3	1,351	3.7	1,251	3.4
15~16	1,041	2.9	1,243	3.4	1,001	2.8
16~17	1,121	3.1	1,147	3.1	956	2.6
17~18	1,242	3.4	1,187	3.3	1,033	2.8
18~19	1,332	3.6	1,459	4.0	1,136	3.1
19~20	1,186	3.3	1,426	3.9	1,156	3.2
20~21	1,059	2.9	1,435	3.9	1,029	2.8
21~22	565	1.5	902	2.5	684	1.9
22~23	59		65		46	
23~0	34		32		33	
計	18,709	51.3	20,894	57.2	17,870	49.2

時 間 帯 別 飛 行 回 数

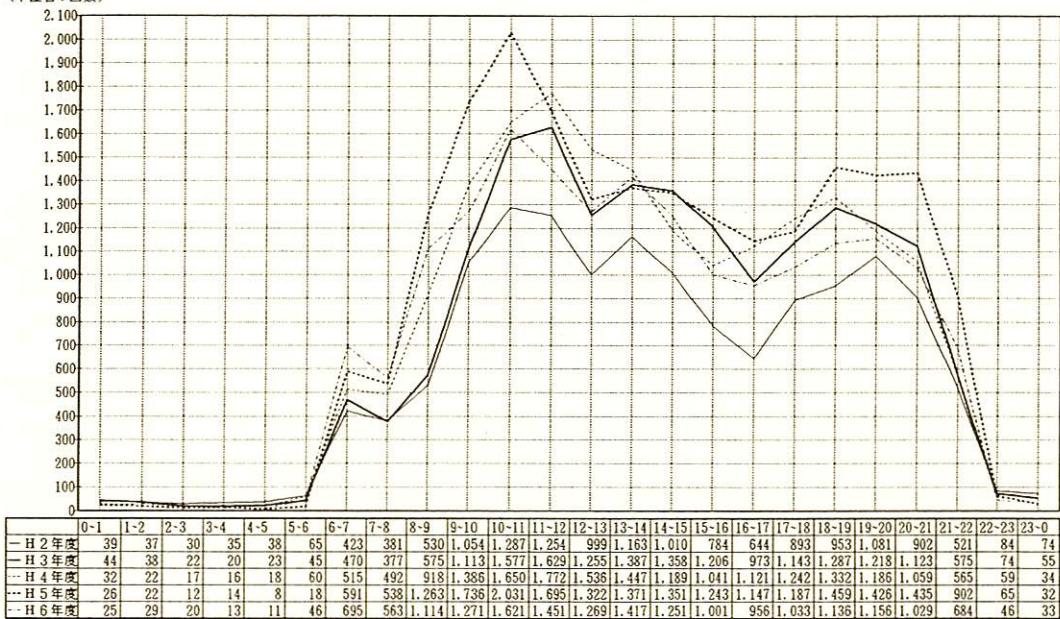
測定場所：市役所屋上

区分 時間帯	2 年 度		3 年 度		4 年 度		5 年 度		6 年 度	
	回 数	一日平均								
0~1	4	0.1 (22~0) を含む	3	0.2 (22~0) を含む	6	0.2 (22~0) を含む	4	0.2 (22~0) を含む	5	0.2 (22~0) を含む
1~2	3		9		7		3		5	
2~3	0		3		5		1		5	
3~4	1		1		4		3		4	
4~5	2		9		15		4		6	
5~6	2		9		14		18		14	
6~7	5		18		21		26		62	
7~8	7	0.1	33	0.1	39	0.1	49	0.1	71	0.2
8~9	11		67	0.2	113	0.3	213	0.6	201	0.6
9~10	32	0.2	250	0.7	240	0.7	360	1.0	300	0.8
10~11	87	0.4	337	0.9	327	0.9	363	1.0	405	1.1
11~12	104	0.5	393	1.1	373	1.0	386	1.1	382	1.0
12~13	104	0.5	321	0.9	365	1.0	354	1.0	370	1.0
13~14	134	0.6	375	1.0	338	0.9	333	0.9	414	1.1
14~15	93	0.4	588	1.6	528	1.4	368	1.0	380	1.0
15~16	68	0.3	567	1.6	508	1.4	375	1.0	267	0.7
16~17	41	0.2	344	1.0	350	1.0	234	0.6	199	0.5
17~18	49	0.2	252	0.7	304	0.8	209	0.6	232	0.6
18~19	41	0.2	358	1.0	468	1.3	324	0.9	290	0.8
19~20	36	0.2	496	1.3	651	1.8	398	1.1	356	1.0
20~21	41	0.2	540	1.5	636	1.8	510	1.4	331	0.9
21~22	35	0.2	203	0.6	221	0.6	233	0.6	145	0.4
22~23	4		14		9		6		14	
23~0	6		8		8		9		14	
計	910	4.3	5,198	14.4	5,550	15.2	4,783	13.1	4,472	12.3

㊣平成 2 年度は 9 月から測定開始

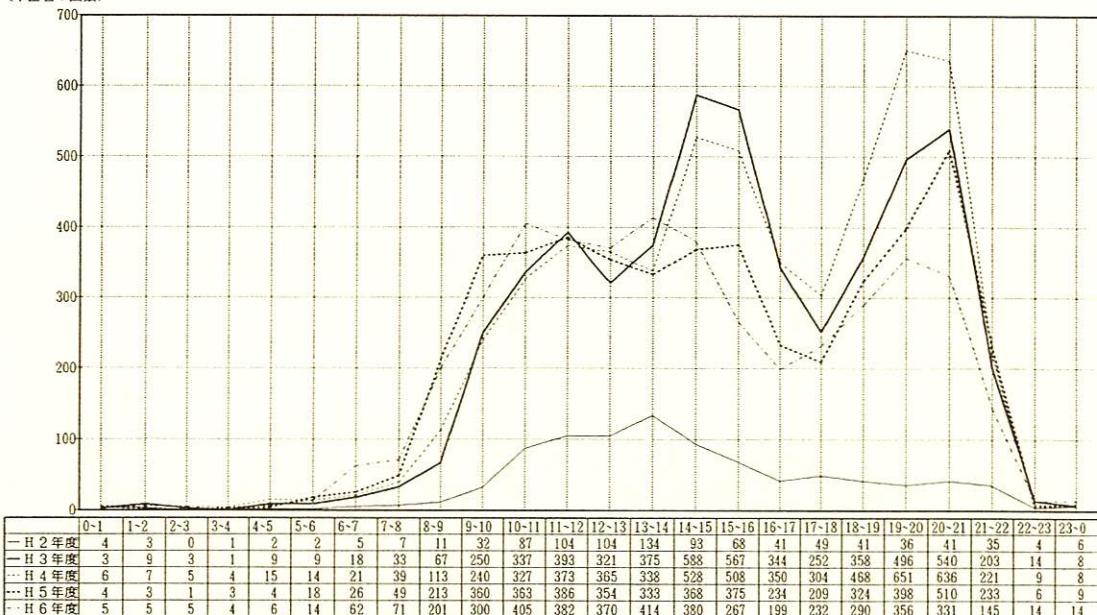
時間帯別飛行回数
測定場所：リサイクルセンター

(単位名：回数)



時間帯別飛行回数
測定場所：市役所屋上

(単位名：回数)



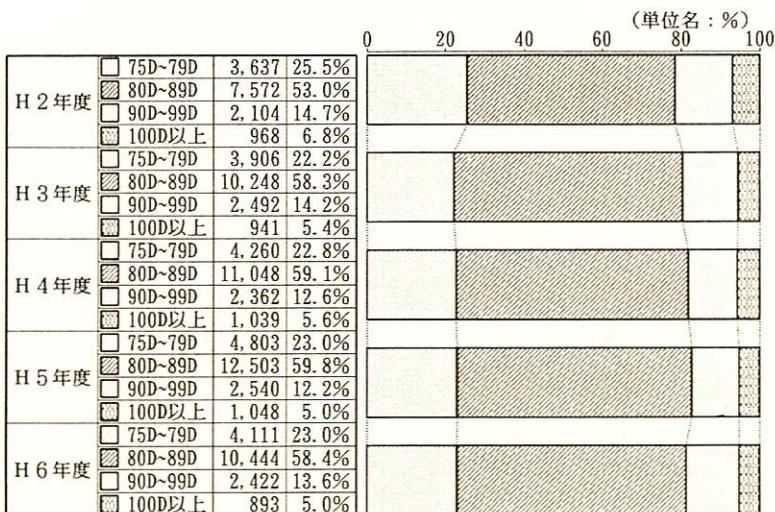
騒音量内訳

測定場所：リサイクルセンター

騒音量 年度	75デシベル～ 79デシベル	80デシベル～ 89デシベル	90デシベル～ 99デシベル	100デシベル 以上	合 計
62	回 数	3,989	8,780	2,675	957
	百分比	24.3	53.5	16.3	5.9
63	回 数	4,607	8,436	2,874	1,098
	百分比	27.1	49.6	16.9	6.4
元	回 数	3,919	9,130	2,749	1,005
	百分比	23.3	54.3	16.4	6.0
2	回 数	3,637	7,572	2,104	968
	百分比	25.5	53.0	14.7	6.8
3	回 数	3,906	10,248	2,492	941
	百分比	22.2	58.3	14.2	5.3
4	回 数	4,260	11,048	2,362	1,039
	百分比	22.8	59.1	12.6	5.5
5	回 数	4,803	12,503	2,540	1,048
	百分比	23.0	59.8	12.2	5.0
6	回 数	4,111	10,444	2,422	893
	百分比	23.0	58.4	13.6	5.0

騒音量内訳比較

測定場所：リサイクルセンター



騒音量内訳

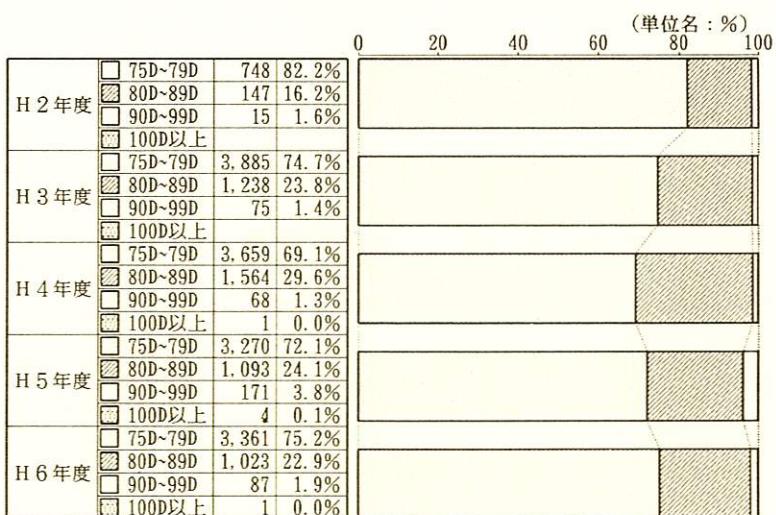
測定場所：市役所屋上

騒音量 年度	75デシベル～ 79デシベル	80デシベル～ 89デシベル	90デシベル～ 99デシベル	100デシベル 以上	合 計
2	回 数 748	142	15		910
	百分比 82.2	16.2	1.6		100.0
3	回 数 3,885	1,238	75		5,198
	百分比 74.7	23.8	1.5		100.0
4	回 数 3,659	1,564	68	1	5,292
	百分比 69.1	29.6	1.3		100.0
5	回 数 3,270	1,093	171	4	4,538
	百分比 72.1	24.1	3.8		100.0
6	回 数 3,361	1,023	87	1	4,472
	百分比 75.2	22.9	1.9		100.0

㊟ 2年度は9月から測定開始

騒音量内訳比較

測定場所：市役所屋上

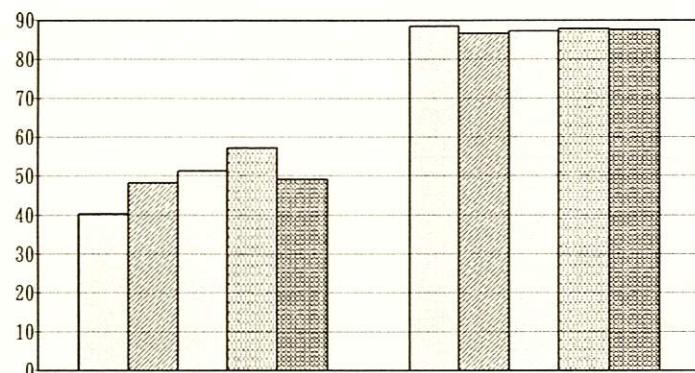


飛行回数、W E C P N Lの経年推移

測定場所：リサイクルセンター

年 度	飛 行 回 数	測 定 日 数	1 日 平 均	W E C P N L
55	16,611	344	48.3	87.3
56	17,847	350	51.0	88.3
57	18,635	341	54.6	88.1
58	20,467	366	55.9	89.0
59	20,615	365	56.5	89.1
60	17,448	365	47.8	87.2
61	15,933	350	45.5	85.9
62	16,401	359	45.7	85.7
63	17,015	365	46.6	88.3
元	16,803	363	46.3	87.8
2	14,281	354	40.3	88.5
3	17,587	365	48.2	86.7
4	18,709	365	51.3	87.3
5	20,894	365	57.2	87.9
6	17,870	363	49.2	87.7

飛行回数、W E C P N Lの経年推移
測定場所：リサイクルセンター



飛行回数、W E C P N Lの経年推移

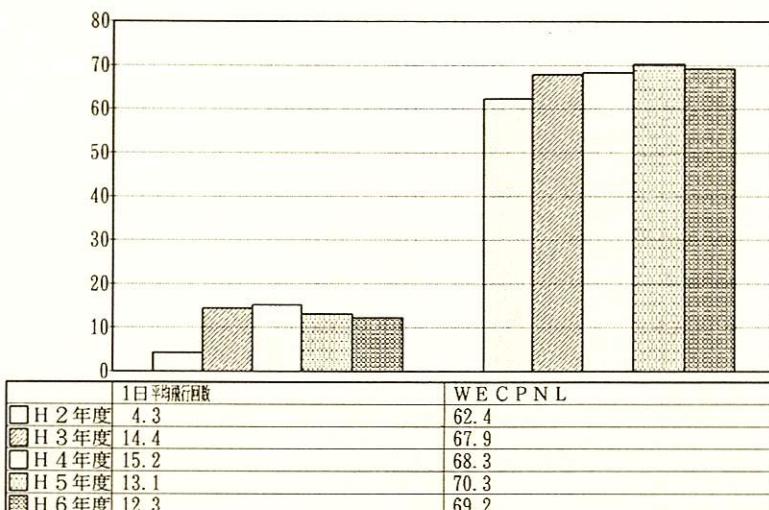
測定場所：市役所屋上

年 度	飛 行 回 数	測 定 日 数	1 日 平 均	W E C P N L
2	910	212	4.3	62.4
3	5,198	361	14.4	67.9
4	5,550	365	15.2	68.3
5	4,783	365	13.1	70.3
6	4,472	365	12.3	69.2

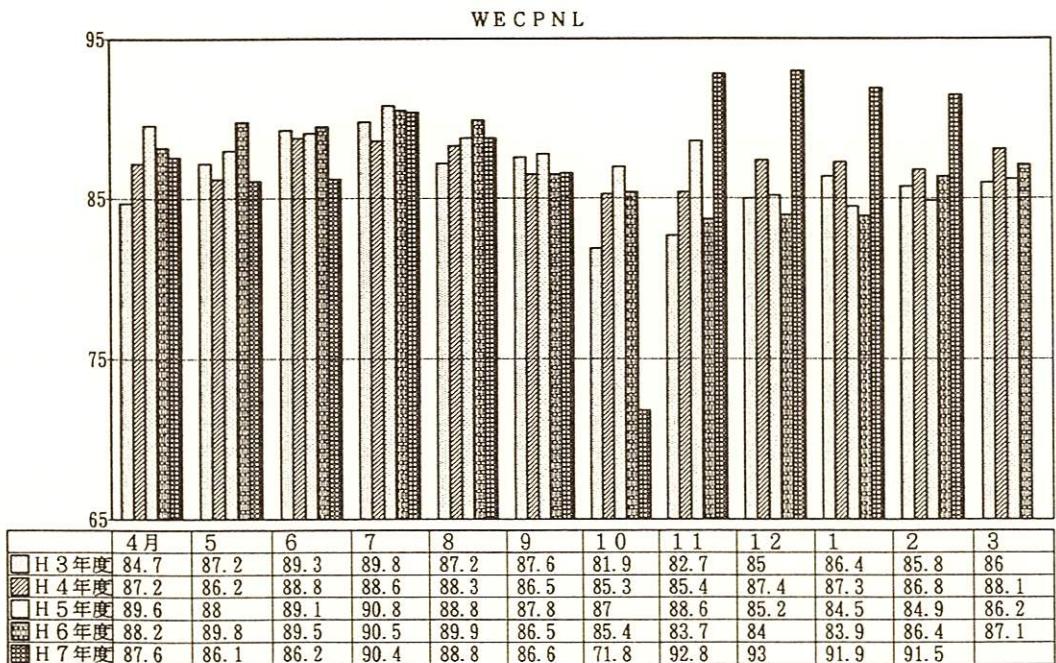
㊂ 2年度は9月から測定開始

飛行回数、W E C P N Lの経年推移

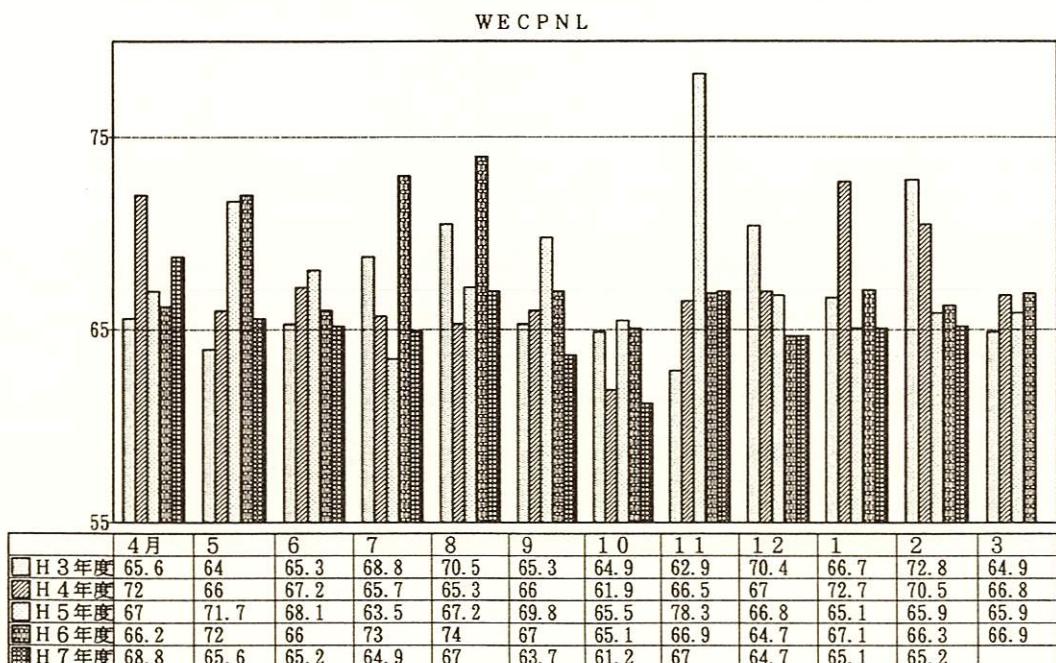
測定場所：市役所屋上



W E C P N L の推移
測定場所：リサイクルセンター



W E C P N L の推移
測定場所：市役所屋上



正月三箇日飛行回数

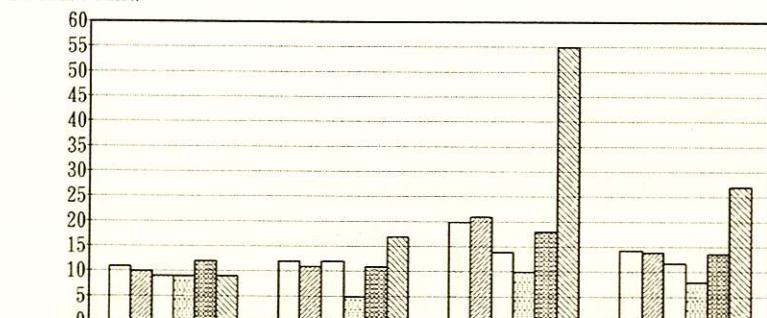
測定場所：リサイクルセンター

	元 日		2 日		3 日		合 計	一 日 平 均
	回 数	曜 日	回 数	曜 日	回 数	曜 日		
56 年	21	木	88	金	25	土	134	44.7
57 年	12	金	16	土	32	日	60	20.0
58 年	24	土	21	日	131	月	176	58.7
59 年	33	日	17	月	77	火	127	42.3
60 年	15	火	146	水	97	木	258	86.0
61 年	12	水	109	木	139	金	260	86.7
62 年	14	木	34	金	12	土	60	20.0
63 年	22	金	16	土	13	日	51	17.0
64 年	23	日	33	月	25	火	81	27.0
2 年	10	月	40	火	39	水	89	29.7
3 年	11	火	12	水	20	木	43	14.3
4 年	10	水	11	木	21	金	42	14.0
5 年	9	金	12	土	14	日	35	11.7
6 年	9	土	5	日	10	月	24	8.0
7 年	12	日	11	月	18	火	41	13.6
8 年	9	月	17	火	55	水	81	27.0

正月三箇日飛行回数

測定場所：リサイクルセンター

(単位名：回数)



	元旦	2日	3日	1日平均
□ H 3年	11	12	20	14.3
■ H 4年	10	11	21	14
□ H 5年	9	12	14	11.7
□ H 6年	9	5	10	8
■ H 7年	12	11	18	13.6
■ H 8年	9	17	55	27

正月三箇日飛行回数

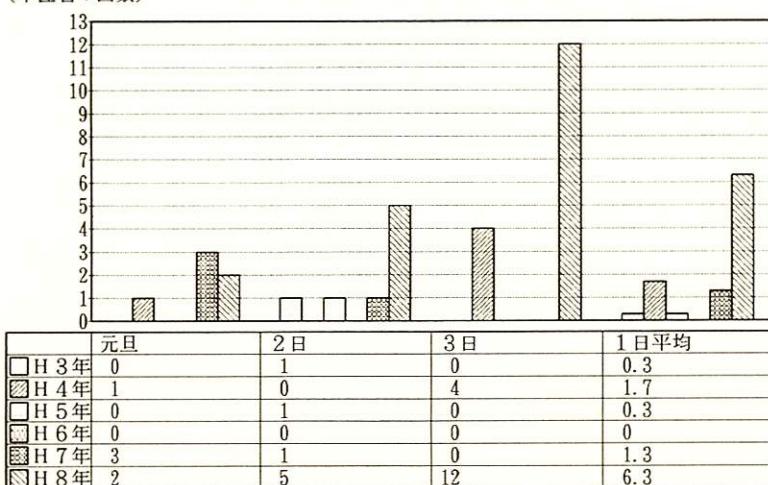
測定場所：市役所屋上

	元 日		2 日		3 日		合 計	一 日 平 均
	回 数	曜 日	回 数	曜 日	回 数	曜 日		
3 年	0	火	1	水	0	木	1	0.3
4 年	1	水	0	木	4	金	5	1.7
5 年	0	金	1	土	0	日	1	0.3
6 年	0	土	0	日	0	月	0	0
7 年	3	日	1	月	0	火	4	1.3
8 年	2	月	5	火	12	水	19	6.3

正月三箇日飛行回数

測定場所：市役所屋上

(単位名：回数)



正月三箇日の飛行停止要請文は次のとおり

横田基地における正月三箇日及び
日曜祝日の飛行停止について（要請）

晩秋の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。常日頃から
基地周辺市町の民生安定については、御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、正月三箇日の飛行停止につきましては、例年横田基地司令官へ要請をいたしております
が、貴職におかれましても、駐日アメリカ大使及び在日米軍司令官並びに横田基地司令官に対し、
騒音のない静かな正月三箇日を過ごせますよう要請していただきたく、特段の御配慮をお願いいた
します。

また、日曜並びに祝日につきましても同様に特段の御配慮をお願いいたします。

平成7年11月20日

外務大臣	河野洋平 殿
外務省北米局長	折田正樹 殿
防衛庁長官	衛藤征士郎 殿
防衛施設庁長官	諸富増夫 殿
防衛施設庁施設部長	小澤毅 殿
防衛施設庁施設部首席連絡調整官	斎藤圭三 殿
東京防衛施設局長	鶴田英輔 殿
横田防衛施設事務所長	佐藤正行 殿

福生市長 石川彌八郎

20 Nov 1995

Subject: Suspension of flight operation during the period of first three days of New Year Holidays and Sunday at Yokota Air Base

It is my hope that you are enjoying good health at this seasonable time of the year. I would like to express my appreciation to you for your day to day cooperation and understanding in the stability of the citizens' livelihood surrounding Yokota Air Base.

As you know, Yokota Air Base is located in the area of mass population and the local citizens are afflicted from the aircraft noise every night and day and the citizens are also forced to live in uneasiness environment.

Under these circumstances, Japanese important New Year Holiday season is drawing to a close and it is an important celebration for our citizens as to start the New Year.

We wish to have a quiet New Year Holidays without the aircraft noise, therefore, we hereby request your special consideration be given on the suspension of flight operation during the period of first three days of New Year and also for the future Festival Holidays and Sunday at Yokota Air Base.

Sincerely yours,

Yahachiro Ishikawa

Mayor of Fussa City, Tokyo, Japan

要請先 駐日米国大使 ウォルター F. モンデール 殿
在日米軍兼第5空軍司令官
リチャード B. マイヤーズ中将 殿
在日米空軍第374空輸団司令官
エドワード L. ラファンテイン大佐 殿

ウ. 騒音苦情

航空機騒音に対して、市に寄せられる苦情件数は年々増加している状況にある。

内容を見ると、苦情の8割以上が艦載機（E-2C、S-3B、C-2）の離着陸訓練に関するもので、残り2割は主にC-130、C-9、C-141、C-5等の中・大型輸送機の飛行騒音に対する苦情であり、時々飛来するジェット戦闘機F-15、F-16等の飛行騒音に対する苦情となっている。

フィリピンのクラーク基地から移駐して来たC-9ナイチンゲールが、市内上空を訓練飛行することがたまにあり、低空のため圧迫感とジェットエンジン特有の音から、市民に不安を生じさせている。また、基地の警備ということで夜間のヘリコプターの飛行騒音も発生している。

特に苦情が殺到する米空母艦載機による夜間離着陸訓練時には、当直の職員だけでは対応しきれないと、基地対策担当職員も待機して事情説明等その対応に当たっている。なお、苦情は市民のみならず周辺市町から寄せられる場合もある。

また、平成5年11月には横田基地で初めて戦闘機・攻撃機（F-14、FA-18、A-6）による訓練が行われ、2日間（夜間のみ）で316件もの苦情が市に寄せられた。

苦情受付件数

年 度	艦 載 機		他 の 航 空 機		計	
	件 数	比率 (%)	件 数	比率 (%)	件 数	比率 (%)
昭 和 6 2	3 8	8 0 . 9	9	1 9 . 1	4 7	1 0 0
6 3	6 2	8 6 . 1	1 0	1 3 . 9	7 2	1 0 0
平 成 元	1 1 7	8 8 . 0	1 6	1 2 . 0	1 3 3	1 0 0
2	1 3 7	8 6 . 2	2 2	1 3 . 8	1 5 9	1 0 0
3	2 7 5	9 3 . 9	1 8	6 . 1	2 9 3	1 0 0
4	1 0 4	8 5 . 2	1 8	1 4 . 8	1 2 2	1 0 0
5	4 0 0	9 5 . 9	1 7	4 . 1	4 1 7	1 0 0
6	4 6	6 3 . 0	2 7	3 7 . 0	7 3	1 0 0

エ. 米空母艦載機による訓練（実態と対応）

米海軍第7艦隊に所属する空母ミッドウェーの艦載機による夜間離発着訓練（Night Landing Practice = NLP）は、横須賀港が母港化された昭和48年10月から米軍の三沢、岩国基地で始まっている。その後、昭和57年2月から厚木基地、昭和58年1月から横田基地でも訓練が行われるようになった。

なお、平成3年9月に空母はミッドウェーからインディペンデンスに交替した。

また、艦載機の所属基地である厚木基地周辺はもとより、三沢基地、岩国基地周辺では騒音の大きい戦闘機・攻撃機等の訓練が行われ大きな問題となった。

[夜間離発着訓練（NLP）とは]

空母への着艦は、陸上基地への着陸に比べてはるかに高度な技量を必要とするため、米海軍では艦載機のパイロットの資格として発着艦技能資格制度を採用している。この資格を取得してもパイロットは訓練により常に練度を保つ必要があり、特に長期間の休養休暇後空母に帰艦するには、陸上で夜間着艦訓練が必要不可欠と言われている。この訓練は、滑走路の一部を空母の飛行甲板に見立て、滑走路の定められた1点を基点に離着陸を行う。夜間ににおける空母への着艦を想定して行うことから、艦載機は基地周辺上空を周回し、そして地上の誘導ライトを頼りに大きな推力を維持しつつ滑走路へ侵入し、着地後直ちに急上昇し復航する。この一連の訓練飛行を繰り返し行うことによって、着艦技量を維持向上させている。

[横田基地での訓練経過と対応]

横田基地では、従来主に所属機であるC-130による市内上空の旋回飛行訓練が行われていた。

しかし、昭和58年1月5日、國（防衛施設庁）から「米海軍第7艦隊所属の航空母艦ミッドウェーの艦載機E-2B（ホークアイ双発プロペラ機）2機による夜間離着陸訓練を午後6時から8時まで横田基地において実施する。訓練期間は1月5日から8日までの4日間である。」との連絡が入った。これが現在も行われている艦載機訓練の発端である。

この連絡を受けた市長は、国に対し「今回の飛行訓練については、その通告が訓練の直前であり、市長として市民への対応に今後とも憂慮せざるを得なくなったことを遺憾に思います。今回の訓練は、双発のプロペラ機ではあるが、かねてから懸念されている艦載機の本格的訓練になし崩し的に発展することを最も憂慮するものである。」とのコメントを表明し中止要請を行った。

しかし、艦載機E-2Bによる訓練は天候不順により、1日は中止されたものの3日間実施され、市民から15件の騒音に対する苦情が寄せられた。

中止要請にもかかわらず訓練が実施されたことに対し、市長は基地が所在する周辺3市2町（立川

市、昭島市、武蔵村山市、羽村町、瑞穂町）にも呼びかけ、基地周辺の4市2町長連名で国及び基地に対し抗議を行った。

同年2月7日には、国より2回目の訓練通告があった。このことに対しても早速周辺市町とも協議し、中止要請を行った。

昭和59年、60年は空母ミッドウェーの船体等の修理が行われたこともあり実施されなかつたが、その後も通告により訓練が実施され、平成8年1月までに32回の通告があり、1機～4機による訓練が昼夜実施されている状況下にある。

機種は、昭和61年にE-2BからE-2Cに代わり、平成3年からは9月に空母がミッドウェーからインディペンデンスに交替したことにより、新たにS-3B（ジェット機）が、さらに平成6年からは艦上輸送機のC-2も加わり、現在は主にこの3機種により実施されている。

これまでの訓練の中で、特にひどい騒音に悩まされたのは平成5年11月、27回目の通告により行われた訓練で、その通告の中でも予備日であった15日の夕刻（午後4時30分頃）、国から「硫黄島の訓練が悪天候で、当初の計画どおり実施できなかつたため、異例中の異例として、本日、15日と16日の2日間、午後6時から9時まで戦闘機による訓練を横田基地で行う。」との通告があつた。

通告から訓練までの時間が短時間であったため、口頭により抗議と中止要請を行つたが通告どおり戦闘機等（F-14、FA-18、A-6）により訓練は実施された。

これに対し、市長は16日、アメリカ大使館及び外務省に直接出向き、抗議するとともに中止要請を行つた。しかし、16日にも訓練は強行され、市に住民からの苦情と恐怖におびえる電話が2日間で316件も殺到した。

通告の都度、市、市議会はもとより周辺市町とも連携を取り、訓練中止の要請及び抗議を基地、防衛庁、防衛施設庁、外務省、アメリカ大使館、米海軍司令官等に対し行つてゐるが、現在も訓練が実施されているものである。

この間、こうした市街地上空での訓練飛行に対し、多くの市民から抗議や苦情が寄せられており、また、市議会一般質問及び、横田基地対策特別委員会の中でも訓練のたびに取り上げられている状況にある。

[G・C・A (Ground Control Approach)について]

艦載機訓練の一方法で、濃霧等で視界が悪い場合に管制塔からの電波による誘導により滑走路に近く訓練。NLPと同様に旋回をするが、その飛行間隔は長く、着地をせずにいわゆるローパスを行う。

横田基地においては、平成6年7月14日夜、約2時間F-14、FA-18が訓練を行つた。こ

のG・C・Aについては、横田基地周辺市町長連名にて、強く抗議と中止要請を行ったところである。

[飛行コース等]

風向きにより旋回方向は変わるが、滑走路中央付近から飛び立ち福生市内上空（主に、熊川都営住宅、1中、市役所、福生病院、2中、西多摩衛生組合付近）を飛行し、再び滑走路に車輪を接地し、また直ぐに離陸して旋回飛行を繰り返すもので、3分から4分間隔で一周する。機数は1機～4機であり、機数によっては連続的に飛行するため騒音が継続する。音の大きさは、市役所屋上の測定で概ね65～90dBを記録する。

なお、最近は基地東側の武蔵村山市や瑞穂町上空を旋回することも時々見られるため、横田基地における艦載機訓練の監視、測定態勢の強化充実を周辺市町とも連携を取りながら行って行く必要がある。

[代替訓練施設の建設]

周辺住民に大きな騒音をもたらす艦載機訓練の問題解決に必要とされる代替訓練施設については、昭和60年1月に開催された日米首脳会議で米大統領が自ら言及し、早期解決を内閣総理大臣に要請したと報道されており、日米間の大きな懸案となっていた。市街地での訓練は、深刻な騒音問題が発生していることや街の灯火により訓練の効果が上がらないなどの事情もあり、国では関東地方及びその周辺に十分な訓練ができる場所を確保しようと調査をして来た経過があった。その結果、国は三宅島を適地として施設の建設を推進しようとしたが、住民の反対に遇い今日まで進展していない。

平成元年1月に防衛施設庁は、訓練施設として硫黄島を暫定的に使用することを日米間で基本的に合意したと発表した。そして、平成元年度から5カ年計画で整備されることになり、元年度の国予算に滑走路灯火施設、給油施設等の整備費が計上され、艦載機の陸上着艦訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）の暫定代替訓練施設として硫黄島での工事が始まった。

平成5年3月には、総工費167億円をかけた訓練施設が完成した。

完成するまでに、整備の進捗状況に応じて可能な規模で訓練が行われていたが、この完成により、全ての艦載機訓練が硫黄島で行われるようになり、その結果、横田基地での訓練が無くなることを、周辺住民は大いに期待していたところである。

しかし、残念ながら横田基地においてはその波及効果が無く、今までと同様に訓練が行われている。

そのため、市民が望む静かな夜が戻るよう、今後も引き続き訓練中止の要請を粘り強く続けて行く必要がある。

横田飛行場における米空母艦載機の
飛行訓練中止に関する要請

米空軍横田飛行場における米空母艦載機の離着陸訓練については、同飛行場が人口密集地にあり、訓練施設として不適当であると指摘し、繰り返し訓練の中止を求めて来ました。

それにもかかわらず、またもや通告があり、艦載機の訓練を実施することあります。

住民にとって訓練期間中の騒音や事故に対する不安は計り知れないものがあり、これまで再三の中止要請にもかかわらず住民の切実な願いを無視して実施されて来ましたことは誠に遺憾なことです。

本来空軍飛行場である横田飛行場が艦載機訓練の施設として定着化することは周辺住民にとって到底容認できるものではありません。

当然のこととして、艦載機の訓練は、訓練施設として建設された硫黄島や本来の海軍飛行場で実施すべきであります。貴職におかれましては、このような状況を十分認識され、横田飛行場での一切の艦載機訓練の中止を図るよう強く要請いたします。

平成7年8月3日

内閣総理大臣	村山富市 殿
外務大臣	河野洋平 殿
外務省北米局長	時野谷 敦 殿
防衛庁長官	玉沢徳一郎 殿
防衛施設庁長官	宝珠山 昇 殿
防衛施設庁施設部長	小澤 育 殿
防衛施設庁施設部首席連絡調整官	斎藤圭三 殿
東京防衛施設局長	鶴田英輔 殿
横田防衛施設事務所長	佐藤正行 殿

東京都福生市議会

議長 須釜亮次
横田基地対策特別委員会
委員長 野口秀世

※ 市長名でも同要請を行っている。

3 Aug 95

Subject: Request for suspension of the USS Carrier Based Aircraft Flight Training at Yokota Air Base

Concerning the USSCarrier Based Aircraft Touch-and-Go training at Yokota Air Base, we repeatedly requested suspension of the training since Yokota is located in a highly populated area, it is not suitable facility for the training.

We were informed by another notice that the training would be executed. Local citizens feel immeasurable uncertain from the aircraft noise and the potencial aircraft accident during the training.

In spite of the above repeated earnest requests the training will be executed. It is extremely regrettable that our requests have been ignored, therefor, we hereby strongly protest against the training.

Originally, Yokota was designated to be an Air Force Base. The citizens are not understanding about whether the base will be used as a Carrier Based Aircraft training permanetly.

Again, we hereby strongly request that this type of training should be executed at the original naval base or Iwo-jima, and also request the complete suspension of the training at Yokota.

Sincerely yours,

Yahachiro Ishikawa
Mayor of Fussa City, Tokoyo, Japan

要請先 在日米国大使	ウォルター F. モンデール 殿
在日米軍兼第 5 空軍司令官	リチャード B.マイヤーズ中将 殿
在日米空軍第 3 7 4 空輸団司令官	ケネス W. ヘス准将 殿
在日米海軍司令官	バイロン E. トービン Jr少将 殿
西太平洋艦隊航空司令官	ティモシー E. プレンダーガスト大佐 殿

※ 福生市議会議長及び横田基地対策特別委員会委員長の連名でも同要請を行っている。

横田基地における米空母艦載機による飛行
訓練の中止について（要請）

横田基地は、市街化区域である人口密集地に所在しており、周辺住民は昼夜を分かたぬ航空機騒音に悩まされ続け、いつ発生するかわからぬ事故に不安な毎日を送っております。

このような状況にもかかわらず、8月3日に米空母インディペンデンスの艦載機による飛行訓練を8月10日、14日及び16日の3日間にわたり昼間と夜間に行うという通告がありました。

横田基地では、再三にわたり米空母艦載機による飛行訓練が行われており、更に一昨年の11月には、横田基地では未だ行ったことのないF-14、FA-18、A-6の戦闘機や攻撃戦闘機による訓練が実施され、これに対しては厳重に抗議したところであります。

しかしながら、再三にわたる抗議や中止要請を無視して飛行訓練が実施されていることは極めて遺憾であり、これ以上住民の生活環境が損なわれることを断じて容認することは出来ません。

また、横田基地本来の機能と異なる訓練が実施され、さらには拡大継続されることは、在日米軍及び横田基地に対する周辺住民の感情悪化を抱くこととなり、それは、中止要請に耳を傾けない関係者の責任であります。

よって、今後、横田基地での艦載機訓練の全てを中止するとともに、将来においてもこの種の飛行訓練は行わないよう、横田基地周辺6市町長連名により強く要請いたします。

平成7年8月4日

外務大臣 河野洋平 殿

外務省北米局長 時野谷 敦 殿

防衛庁長官 玉沢徳一郎 殿

防衛施設庁長官 宝珠山 昇 殿

東京防衛施設局長 鶴田英輔 殿

横田防衛施設事務所長 佐藤正行 殿

在日米国大使 ウォルター F. モンデール 殿

在日米軍兼第5空軍司令官

リチャード B.マイヤーズ中将 殿

在日米空軍第374空輸団司令官 ケネス W. ヘス准将 殿

在日米海軍司令官 バイロン E. トービン Jr 少将 殿

西太平洋艦隊航空司令官

リチャード H. リジェイガーダ佐 殿

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長 青木 久
昭島市長 伊藤 優彦
福生市長 石川 彌八郎
武藏村山市長 志々田 浩太郎
羽村市長 井上 篤太郎
瑞穂町長 関谷 久

代表幹事 昭島市長 伊藤 優彦

横田飛行場における米空母艦載機
による飛行訓練の中止について（要請）

米空軍横田飛行場における米空母艦載機の離着陸訓練については、人口密集地にあるため訓練施設として不適当であると指摘し、繰り返し訓練の中止を求めて来ました。

それにもかかわらず、8月3日には、また訓練の通告があり、8月10日から8月16日の間に3日間も訓練が実施されました。この期間中に、推定370回を超える飛行訓練が実施され、本市を始め関係機関には123件もの強い抗議や苦情の電話が寄せられました。

周辺住民にとって、騒音による被害や事故に対する不安は計り知れないものがあり、再三の中止要請を無視した訓練の実施は、最も危惧している横田飛行場での艦載機訓練の恒常化と受け止めざるを得ず、極めて遺憾であり厳重に抗議するものであります。

また、硫黄島の訓練施設完成後2年が経ちますが、三沢、岩国両飛行場では艦載機訓練がわずかしか実施されず、厚木飛行場においては戦闘機の訓練は実施されなかった事実を見ますと、硫黄島の波及効果は顕著であります。しかし、横田飛行場においては、従前と全く変わっておらず、その波及効果がないということは、全く納得できないことであります。

こうした状況が続くと、私が日米友好親善の大切さを強く訴えても、議会及び市民の人達の理解を得ることが極めて困難になるのではないかと憂慮し、到底容認できるものではありません。

艦載機の訓練は全て、訓練施設として建設された硫黄島で実施すべきであります。

貴職におかれましては、このような状況を十分認識され、今後、横田飛行場での一切の艦載機訓

練の中止を図るよう強く要請致します。

平成7年8月28日

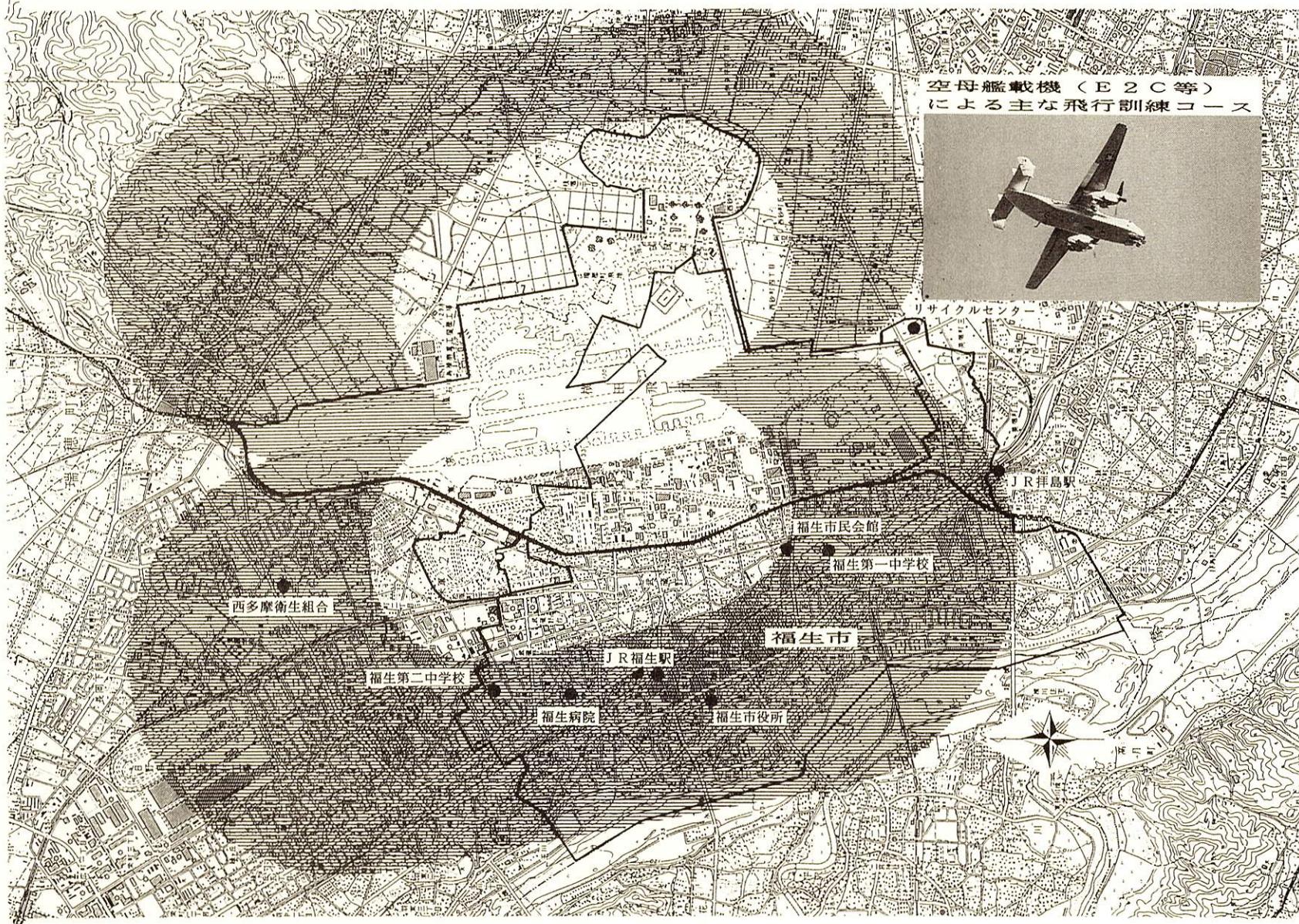
内閣総理大臣	村山富市 殿
外務大臣	河野洋平 殿
外務省北米局長	時野谷 敦 殿
防衛庁長官	衛藤 征士郎 殿
防衛施設庁長官	宝珠山 昇 殿
防衛施設庁施設部長	小澤 毅 殿
防衛施設庁施設部首席連絡調整官	斎藤圭三 殿
東京防衛施設局長	鶴田英輔 殿
横田防衛施設事務所長	佐藤正行 殿
在日米国大使	ウォルター F. モンデール 殿
在日米軍兼第五空軍司令官	
	リチャード B. マイヤーズ中将 殿
在日米空軍第374空輸団司令官	ケネス W. ヘス准将 殿
在日米海軍司令官	バイロン E. トービン Jr 少将 殿
西太平洋艦隊航空司令官	
	ティモシー E. プレンダガスト大佐 殿

東京都福生市長

石川彌八郎

※ 飛行訓練実施結果、苦情内容、訓練飛行コースを添付

空母艦載機（E 2 C等）
による主な飛行訓練コース



米空母艦載機による離着陸訓練の実施状況(通告による)

58年1月から3年8月までは空母ミッドウェー艦載機、3年9月からは空母インディペンデンス艦載機 平成8年2月末迄

通告回数	実施回数	年度	通 告 日	通 告 時 間	実 施 日	回 数	実 施 時 間	機 種	機 数	最 高 音	苦情件数
1	1	57	58. 1／5～8 4日間	18:00～20:00	1／5. 6. 7 3日間	不明	不明	E-2B	2機	— ()日付	15 ()無通告時の件数
2	2		2／14～18 21～22 7日間	18:00～20:00	2／15. 16. 21 3日間	不明	不明	E-2B	1～2機	—	1
		計	11日間		6日間	不明	不明			—	16
3	3	58	5／16～20 23～27 10日間	19:30～21:30	5／17. 19. 20. 23. 26. 27 6日間	不明	不明	E-2B	1～2機	—	0
4	4		10／3～7 11～15 10日間	18:30～21:00	10／3～7 11～14 9日間	不明	不明	E-2B	1～2機	—	0
		計	20日間		15日間	不明	不明			—	0
5	5	61	11／21～22 25～29 12／1 8日間	10:15～11:15 13:00～14:00 17:00～18:00 19:45～20:45	11／21. 22 25～29 12／1 8日間	700	9:32～12:34 12:46～14:21 16:39～18:10 19:31～21:04	E-2C	1～3機	88 (11/26)	18
			計	8日間		8日間	700			88	18
6	6	62	4／16～17 20～22 5日間	12:00～14:00 18:30～20:30	4／16. 17. 20 3日間	254+α	11:40～14:17 18:04～20:55	E-2C	1～2機	89 (4/20)	11
7	7		9／8～11. 14 16～18 8日間	10:00～12:00 19:00～21:00	9／8～11. 14. 16. 17 7日間	283	9:49～12:01 18:44～21:11	E-2C	1～2機	86 (9/16)	27
8	8	63	10／5～9. 12～16. 19 但し15～19は中止通告のため 8日間	10:00～12:00 19:00～21:00	10／8. 9 2日間	103	9:33～14:26 19:11～21:06	E-2C	1～2機	85 (10/8)	0
			計	21日間		12日間	640+α			89	38
9	9	63	8／17～19 22～26 29～9／2 追加9／5～8 17日間	12:00～13:00 12:00～14:00 19:00～22:00	8／17～19 22～26 30～9／2 9／5～8 16日間	673	11:14～14:05 18:15～21:02	E-2C	1～2機	86 (8/26)	38
10	10		1／17～19 追加 20 4日間	10:00～12:00 17:30～20:30 18:00～20:00	1／17～20 4日間	419	9:54～12:03 17:30～20:25	E-2C	1～4機	87 (1/18, 19)	24
		計	21日間		20日間	1,092				87	62
11	11	元	5／16～18 追加 23～26 予備日29～30 9日間	19:00～21:00	5／23～26. 29 5日間	335	18:40～21:05	E-2C	1～3機	88 (5/29)	108 (9)
		計	9日間		5日間	335				88	108
12	12	2	5／15. 22～25 29～6／1 6／4～6 12日間	13:00～15:00 19:00～21:00	5／15. 22～25 29～6／1 6／4～6 12日間	1,298	12:16～15:02 16:37～21:02	E-2C	1～2機	91 (5/15)	105 (1)
13	13		8／17～18. 20～25 8日間	19:30～21:30	8／20～24 5日間	268	19:00～21:21	E-2C	2機	83 (8/21, 22, 24)	23 (8)
		計	20日間		17日間	1,566				91	128

通告回数	実施回数	年度	通 告 日	通 告 時 間	実 施 日	回 数	実 施 時 間	機 種	機 数	最 高 音	苦情件数
14	14	3	5／29. 30. 6／4. 5. 18. 27 当日通告	9：00～10：00 14：00～17：00 6日間	5／29 6／4. 18. 27 4日間	50	13：50～17：11	E-2 C	1機	81 (6/4)	1
15	15		7／8～12	14：30～17：00 5日間	7／8. 9. 11. 12 4日間	447	13：53～17：00 18：46～21：33	E-2 C	1～3機	87 (7/12)	74
16	16		8／5～9 但し8／6. 8. 9は中止通告のため	14：00～16：30 19：00～22：00 2日間	8／5. 7 2日間	313	13：36～16：14 18：54～21：02	E-2 C	2～3機	85 (8/5)	61
17	-		9／18. 24. 25 当日通告	10：30～11：30 14：00～16：00 3日間	なし	-	-	E-2 C	-	-	-
18	-		10／8～12	12：00～15：30 5日間	なし	-	-	E-2 C	-	-	-
19	17		12／3～6 但し12／4から時間変更	17：00～21：30 14：00～21：30 4日間	12／3～6 4日間	385+α	13：57～21：27	E-2 C S-3 B	1～3機 1～3機	85(12/3.4) 91(12/5)	47 (8)
20	18		2／3～7	14：00～17：00 18：00～21：30 5日間	2／3～7 5日間	720+α	13：23～21：29	E-2 C S-3 B	1～3機 1～2機	85 (2/3.4) 86 (2/5)	57
21	19		2／24～28 但し27日の昼間は除く	14：00～17：00 18：00～22：00 5日間	2／24～28 5日間	618+α	13：24～21：37	E-2 C S-3 B	1～2機 1～3機	85 (2/28) 91 (2/27)	27
		計	35日間		24日間	2,533+α				91	267
22	20	4	4／6～10 13～16	14：00～17：00 18：30～21：30 9日間	4／6～10 13. 14 7日間	764	13：21～21：39	E-2 C S-3 B	1～2機 1～3機	86 (4/6) 92 (4/7)	41
23	21		1／18～23 25～29	14：00～16：30 17：30～21：30 11日間	1／19～21 23～28 8日間	998	13：34～21：37	E-2 C S-3 B	1～3機 1～3機	86 (1/26) 93 (1/25)	40
24	22		2／8～10 12. 13 15～17	14：00～16：30 17：30～21：30 8日間	2／8～10. 12 15. 16 6日間	792	13：16～21：28	E-2 C S-3 B	1～3機 1～3機	85 (2/12) 90 (2/15)	18 (3)
		計	28日間		21日間	2,554				93	99
25	23	5	4／27～28・5／6～8 10. 11	14：00～17：30 19：00～21：30 7日間	4／27～28・5／6 ～8. 10 6日間 (推計1000回+α)	274	13：26～21：41	E-2 C S-3 B	1～3機 1～3機	83 (5/7) 92 (5/6)	21
26	24		9／11. 13. 14. 16. 17 予備日9／15. 18. 20	13：30～22：00 5日間	9／14. 16. 17 3日間	344	14：09～21：53	E-2 C S-3 B	1～3機 1～2機	85 (9/14) 92 (9/16)	35
27	25		11／9～12 予備日 15. 16	13：00～16：00 18：00～22：00 4日間	11／9～12 15. 16 6日間 (推計850回)	674	12：45～21：08	E-2 C S-3 B F-1 4 A-6 F A-18	1～2機 1～3機 計1～6機	83 (11/12) 93 (11/12) 102(11/15)	344
		計	16日間		15日間	1,292				102	400
28	26	6	5／18～26 予備日 17. 27. 28 但し22日は除く	13：00～16：00 18：00～22：00 8日間	5／18. 19. 20. 23 24 5日間	661 (推計860回)	12：20～21：29	E-2 C S-3 B	1～3機 1～4機	91	33
29	27		1／26～31 (29除く) 予備日 23～25 2／1・2	12：00～16：00 17：00～22：00 5日間	1／26. 30. 31 3日間	219 (推計330回)	12：12～21：19	E-2 C S-3 B C-2	1～2機	85 (1/30)	13
30	-		3／6～10	5日間	17：00～22：00	なし	-	-	-	-	-
		計	18日間		8日間	880				91	46

通告回数	実施回数	年度	通 告 日	通 告 時 間	実 施 日	回 数	実 施 時 間	機 種	機 数	最 高 音	苦情件数
31	28	7	8／10. 14. 16 3日間	12：00～14：00 20：00～22：00	8／10. 14. 16 3日間 (推計370回)	94	19：30～21：48	E－2 C C－2	1～4 機	81 (8/10)	31
32	29		1／31～2／2 3日間 予備日 1／30. 31 2／1. 2. 5 6	11：00～13：00 17：00～19：00	2／1. 2 2日間	165	10：44～18：48	E－2 C C－2	1～3 機	85 (2/1.2)	5
		計	6日間		5日間	259				85	36
57～7年度累計				213日間	156日間 (推計13,339+α)	11,851+α			1～6 機	102	1,218
※上記以外に無通告による訓練が実施されている。(把握分のみ) 合 計					66日間 222日間	1,267+α 13,118+α (推計14,606+α)			1～3 機	91	(29) 1,247

オ. 騒音公害訴訟

横田基地に離着陸する航空機の騒音、排気ガス、振動等により心身の被害、日常生活の妨害、生活環境の破壊等に悩む周辺住民が、午後9時から翌朝午前7時までの夜間飛行差し止めと、過去及び将来の騒音被害に対する損害賠償を求めて、昭和51年4月、昭和52年11月、昭和57年7月の3次にわたり、国に対して訴訟を起こした。

第1・2次訴訟については併合して審理され、昭和56年7月13日に東京地裁八王子支部で一審判決、昭和62年7月15日に東京高裁で控訴審判決が出されたが、原告被告双方ともこの判決を不服として上告し、最高裁判所で審理の結果、平成5年2月25日に判決が出て結審した。

第1・2次訴訟の夜間飛行差し止めについて、一審判決においては、国の統治権を根拠に、高度の政治問題のため裁判所が判断し得る限度を超えるという理由から却下され、また、控訴審判決においては、基地の管理運営権が米軍にあるため、国は統治者としての適確性に欠けるという理由により却下された。また、過去の損害賠償については、軍事公共性の他の公共性に対しての優越性を認めず、国が主張した統治行為論を退け、騒音被害は人格権の侵害であるとして、国に対して賠償金の支払いを命じた。しかし、将来の損害賠償については、被害状況を適確に予測するには不確定な要素が多いという理由により原告の請求を棄却している。

最高裁は、控訴審判決を支持し上告を棄却した。

第3次訴訟については、平成元年3月に東京地裁八王子支部で一審判決があり、75W以上は「受忍限度を超えており」として過去分の損害賠償の支払いを国に命じたが、原告は飛行差し止めと将来分の賠償を求め控訴した。東京高裁は、平成5年4月21日、原告被告双方に和解をすすめ、双方の同意を得たうえで同年11月8日には飛行制限や協議機関の設置、和解成立の日までの損害賠償などが盛り込まれた和解案が示されたが、合意に至らず平成6年3月30日に最高裁判決に沿った判決が出された。これに対して、原告被告双方上告を断念し、18年に及ぶ訴訟に幕が下りた。

《横田基地騒音訴訟の経過》

- 昭和51年 4月 米軍機の夜間飛行禁止と騒音被害への損害賠償を求めて東京地裁八王子支部へ第1次訴訟を提訴。
- 〃 52年11月 第2次訴訟提訴。
- 〃 56年 7月 第1次・2次訴訟で一審判決。過去分の損害賠償は認めたが、夜間飛行差し止めは却下。原告被告ともに控訴。
- 〃 57年 7月 第1次・2次訴訟の原告家族らが第3次訴訟を提訴。
- 〃 62年 7月 第1次・2次訴訟の東京高裁判決。賠償の範囲と金額は増えたが飛行差し止めは却下。双方上告。

平成 元年 3月 第3次訴訟の一審判決。損害賠償は認めたが、飛行差し止めは却下。双方控訴。

〃 5年 2月 第1次・2次訴訟の最高裁判決。高裁判決を支持し、上告を却下。過去分の騒音被害に対する損害賠償のみ認め、将来の被害賠償と飛行差し止めは退ける。

〃 〃 4月 第3次訴訟控訴審で東京高裁は和解をすすめる。

〃 〃 11月 8日に東京高裁が、和解案を提示。これは軍用機の騒音訴訟としては、初めてであり、国に対し緊急時を除き午後10時から翌朝7時までの飛行差し止めを米軍に働きかけることや、国、地元自治体、住民の三者の間での恒常的な協議機関の設置、和解成立までの損害賠償などを盛り込んだ。

〃 〃 11月 18日に日米合同委員会で、緊急時を除き午後10時から翌朝6時までの飛行制限をすることで合意した。

〃 〃 12月 3日に第5回和解交渉。国が日米で合意した飛行制限を和解条項に入れることに難色を示し、恒常的な協議機関の設置は必要ないと回答し、損害賠償については回答を保留。

〃 6年 2月 4日に第7回和解交渉。交渉決裂。

〃 〃 3月 30日に第3次訴訟控訴審判決。飛行差し止め、将来分の賠償請求は退け、過去分の損害賠償を命じる。

〃 〃 4月 原告被告双方上告を断念。18年に及ぶ裁判が決着。

[新しい訴訟について]

平成6年11月には、320人の原告団により「横田基地飛行差し止め訴訟団」が新たに結成され、12月12日には、昼夜を問わない市街地上空での訓練飛行禁止や、夜間、早朝の離着陸の差し止めなどを求める訴えを東京地方裁判所八王子支部に起こした。

請求内容は次のとおりである。

- 1 午後9時から翌朝午前7時までの一切の飛行禁止
- 2 昼夜を問わず市街地上空での訓練飛行の禁止
- 3 過去分の被害賠償として一人当たり287万5千円（総額9億2千万円）の支払い。
- 4 将来分の被害賠償として、1・2が実現するまで一人当たり毎月3万4千5百円の支払い

今回の提訴では、1～3次訴訟にはなかった「市街地上空での訓練飛行禁止」が加えられたほか、原告が立川、昭島、福生の3市の居住者から18市町に住む横田基地周辺勤務者にまで広がっている。

また、この訴訟団とは別に「新横田基地公害訴訟団」があり、平成8年2月に結成総会が開催された。

(2) 電波障害

[基地内施設による障害（高層住宅）]

昭和48年からKPCP計画に基づき基地内の各種施設の整備が進められたが、高層住宅（9階建2棟）の建設や高架水槽、放送施設の設置に伴い基地外周辺にテレビ電波障害が発生した。

このため、市では国の負担事業として昭和50年度から昭和56年度にかけて、横田飛行場周辺テレビ共同受信施設設置事業を行い、共同受信アンテナを設置して障害のある家に有線ケーブルを引くことによりその除去を図った。

また、障害の原因となった基地内4施設のそれぞれの受信障害地区毎にケーブルを引き込み工事施工済みの者がテレビ共同受信施設組合を結成し、施設の維持管理を行った。

さらに、平成元年度にも2棟の高層住宅建設が始まり、障害が発生する家屋にケーブルの引き込みが行われ、テレビ共同受信施設組合が結成された。

なお、受信施設が設置されてから10年近く経過し、施設の老朽化に伴う改修や維持管理の費用負担等が問題になり、防衛施設庁、受信施設組合、市との協議の結果、各受信施設を市から各組合に所有権の移管を行い、その後、受信施設の改修を行い、さらに今後予想される維持管理等の費用を見込んだ額を事前に国が組合に支払うという別紙覚書を関係者で取り交わし、問題解消を図った。（移管は、平成元年3月に4組合、平成2年3月に1組合）

各受信施設組合は、この覚書により維持管理を各組合がそれぞれ行うことになった。

各組合及び覚書は次のとおりである。

(平成7年10月現在)

熊川地区テレビ共同受信施設組合	高架水槽	対象戸数約	150戸
武藏野台1丁目地区テレビ共同受信施設組合	放送施設	"	65戸
原ヶ谷戸地区テレビ共同受信施設組合	高層住宅1棟	"	320戸
牛浜・原ヶ谷戸地区テレビ共同受信施設組合	高層住宅1棟	"	245戸
原ヶ谷戸・本町地区テレビ共同受信施設組合	高層住宅2棟	"	340戸

覚書

福生市 地区テレビ共同受信施設組合長 を甲、国（東京防衛施設局長 西蓮寺
治）を乙、福生市（市長 石川彌八郎）を丙として、丙の立ち会いのもとに甲・乙間において次の条項により 地区におけるテレビジョン電波共同受信施設の改善等に関する覚書を取り交わす。

（受信障害改善対策）

第1条 乙は、横田飛行場内の高層建築物が原因となって、別図に示す区域内に生ずるテレビジョン電波受信障害（以下「受信障害」という。）の障害対策として設置された、テレビジョン電波共同受信施設（以下「受信施設」という。）の各機材等の老朽化に伴い、甲の構成員のために必要な受信障害改善対策を講じるものとする。

（改善の方法）

第2条 乙は、前条に掲げる改善対策をたてるため実施した受信状況（劣化度）調査の結果により、各機材等の更改に必要な改善対策をたてるものとする。

2 前項の「必要な改善対策」とは、共同アンテナ設備より各戸の戸口保安器、又はアパートの戸口保安器までの一切の改善対策をいう。

（費用の負担）

第3条 前条第1項の規定に基づく各機材等の更改に必要な改善対策及び次条に掲げる維持管理に要する費用は、乙の負担とする。

（費用負担後の措置及び維持管理）

第4条 乙が行う受信障害改善対策等は、この覚書により実施した費用負担をもって完了するものであり、費用負担後における措置及びその維持管理は甲の責任において処理するものとする。

（支払い方法）

第5条 第3条に掲げる費用は、別に定める契約書に調印後、甲の支払い請求に基づき支払うものとする。

(受信施設の帰属)

第6条 この覚書によって設置される受信施設は、甲に帰属するものとする。

(相互協力)

第7条 甲・乙両者は、本障害対策の改善について相互の立場を尊重し、互譲の精神をもって自主的に協力するように努めるものとする。

(協議)

第8条 この覚書に関し、当事者間に疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、丙の立ち会いのもと、甲・乙協議の上、解決するものとする。

覚書の取り交わしに際し、本覚書3通を作成し、各自記名押印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 福生市 地区テレビ
共同受信施設組合
組合長

乙 東京防衛施設局長
西蓮寺 治

丙 立会人 福生市長
石川彌八郎



凡 例	
市町村界	-----
大字界	- - - -

瑞 徳 町

立 川 市

高層住宅等による電波障害区域

米軍用放送施設

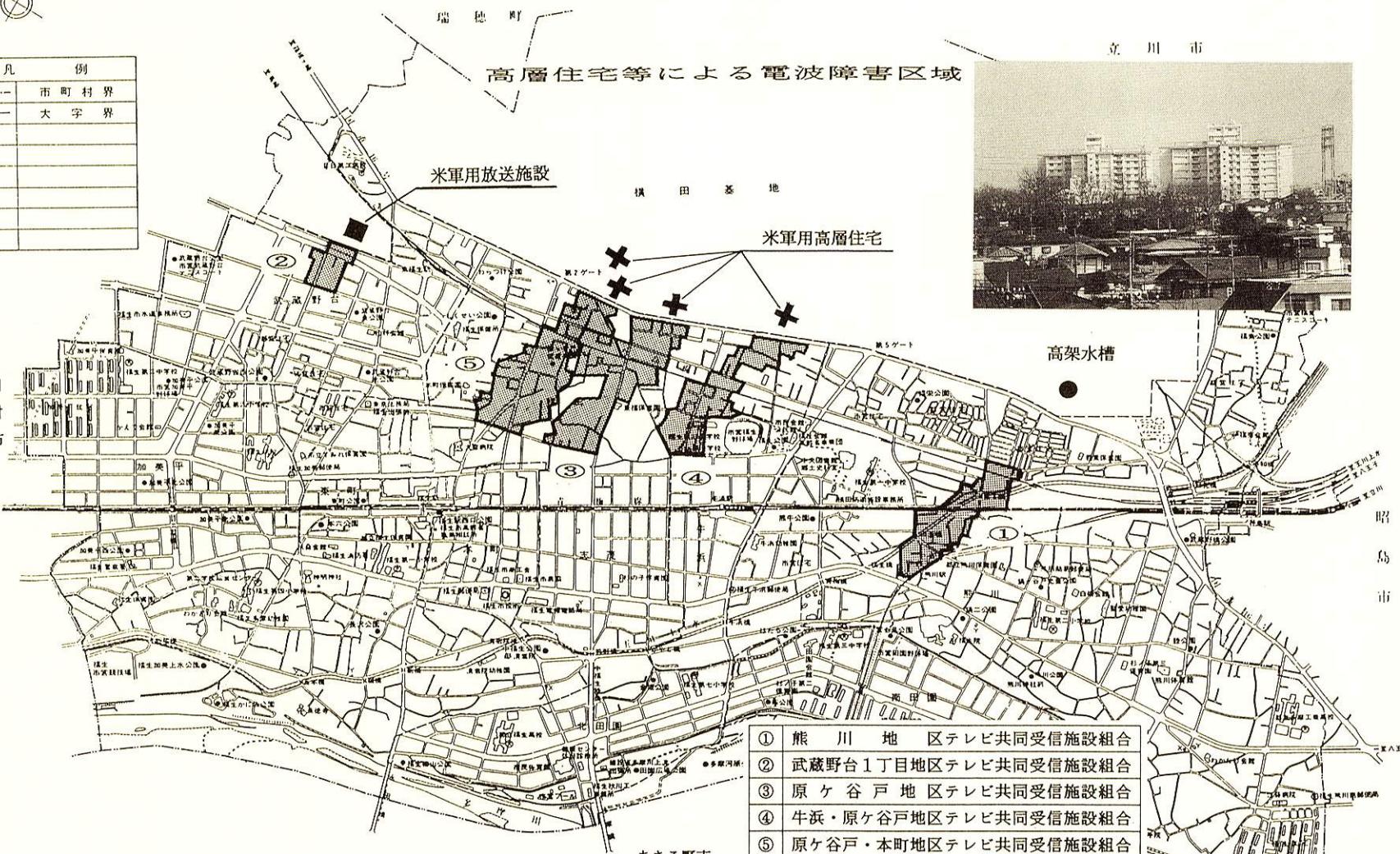
横 田 基 地

米軍用高層住宅



羽 村 市

-112-



東京都福生市

平成元年11月 1,000

(3) 航空機事故対策

(事故と安全対策)

基地施設の設置、運用により発生する事故被害は近年多岐にわたっているが、横田基地に関する最近の事故については、平成2年2月に基地内で燃料タンク車の燃料漏れによる火災が発生した事故があり、また、3月には埼玉県鳩山町の水田に横田基地から飛び立ったKC-135のエンジンカバーが落下した事故があった。幸い人家等には被害がなかったものの、どちらも一步間違えば大惨事につながるところであった。

市では、事故発生の連絡と同時に、基地と国に対して事故防止及び安全対策に万全を期するよう要請した。

横田基地等の軍用基地に限らず、羽田や成田飛行場等の民間空港施設についても安全対策と事故等に関する対策を講じているとはいうものの、基地周辺住民に取っては、こうした航空機事故の不安はなかなか解消できないことから、原因を調査し、今後十分な事故防止策を講じることが必要であり、こうしたことを機会あるごとに強く申し入れているところである。

航空機による事故は、万が一墜落事故が発生すれば大惨事につながることは間違いないところであり、昭和52年9月横浜市緑区で発生した米軍機F-4Bファントムの墜落事故は9人の死傷者を出す不幸な出来事であった。こうしたことに対し、国は、昭和53年9月に、航空機事故による被害が発生した場合の連絡調整体制の整備及び提供施設、区域現地関係機関連絡会議の整備についての通達を出し、昭和56年2月、航空機事故等連絡調整体制の整備についての東京都関係連絡会議が発足している。

この会議は、「米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議」と称し、横田飛行場、立川飛行場、入間飛行場並びに厚木飛行場の東京都の区域において、米軍又は自衛隊の航空事故及び航空事故に伴う災害が発生した場合の連絡体制を整備し総合的な応急対策の実施について連絡協議することを目的としており、米軍、自衛隊、防衛庁、防衛施設庁、東京都、警視庁、東京消防庁及び周辺市町の防災担当で構成し、航空事故等に関する緊急措置要綱を定めて隨時会議がもたれている。

また、昭和40年11月に横田基地司令官と周辺市町との間で「消防活動相互援助協定」が結ばれていたが、消防事務の東京消防庁への委託に伴い、横田基地司令官と東京消防庁との間に「消防相互応援協定」を結び（昭和51年1月20日）火災等の不慮の災害に備えている。

最近における東京周辺の主な航空機事故は次のとおりである。

東京周辺の主な米軍航空機事故一覧表

事故発生日	機種	事故内容
昭和40年2月2日	T-3 3	入間市へ墜落乗員2名死亡
昭和40年2月16日	F-105	青梅市内の山林、農地に墜落、農地4ヘクタールが被害
昭和40年5月5日	F-105	相模原市内へ墜落、死者2名、負傷者8名、家屋損害4戸
昭和41年9月12日	輸送機	立川市の農地へ墜落
昭和42年2月1日	F-105	府中市の多摩川へ墜落
昭和44年1月12日	F-4	入間市の山林へ墜落、高圧送電線を切断したため、昭島市を始め立川市、府中市、日野市の一部が停電した。乗員2名死亡。
昭和46年8月24日	F-8 J	横浜市旭区に墜落、山林、家屋及び自動車一部破損
昭和46年12月20日	CH-4 6	横田基地滑走路南端付近へ厚木基地所属米海兵隊ヘリコプターが墜落、乗員7名死亡
昭和51年10月24日	CH-5 3	瑞穂町の民家へヘリコプターの窓枠が落下
昭和51年11月2日	C-1 A	厚木基地内ゴルフ場に墜落、乗員6名死亡
昭和52年9月27日	RF-4 B	横浜市内へ墜落、死者2名、負傷者7名、家屋損害2戸
昭和53年4月21日	VHP	米軍ヘリコプターが世田谷区内に不時着
昭和54年4月4日	UH-1 H	横浜市内に不時着
昭和58年4月4日	セスナ	横田基地エアロクラブセスナ機オーバーライン不時着
昭和58年5月24日	SH-2 F	埼玉県飯能市の中学校校庭に不時着（ナイターでソフトボール中）
昭和59年10月17日	UH-1 N	神奈川県藤沢市へ墜落、乗員2名負傷
昭和60年8月7日	UH-1 N	米軍横田基地475部隊の借用ヘリコプター世田谷区の区民野球場へ不時着
昭和61年4月7日	EA-6 B	三宅島沖東方約20kmの海上に墜落
昭和62年4月17日	SH-3 H	神奈川県大和市の住宅街空地にヘリコプターのドアが落下
昭和62年11月17日	C-1 3 0	埼玉県比企郡小川町の民家庭先にアクセスドアが落下
平成2年3月18日	KC-135	埼玉県比企郡鳩山町の水田にエンジンカバーが落下
平成2年3月30日	ボーイング747型機	米軍横田基地のチャーター機が離陸しようとした際に左内側車輪がパンク
平成4年6月22日	C-1 3 0	米軍横田基地のC-130輸送機が神奈川県相模原市内の工場にライトカバーを落下
平成4年11月2日	セスナ	米軍横田基地の小型プロペラ機が神津島空港で着陸に失敗し伐採中の森林に突っ込んで停止
平成5年1月8日	UH-1 N	杉並の中学校に不時着
平成5年4月29日	F-1 4	厚木基地南東約174kmの太平洋上に墜落

米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等に関する緊急措置要綱

米軍及び自衛隊飛行場周辺航空事故等連絡会議規約に基づき、緊急措置要綱を次のとおり定める。

(趣旨)

第1条 この要綱は、米軍又は自衛隊の航空事故等が発生した場合における緊急連絡及び被災者に対する救援活動等の応急措置活動について必要な事項を定めるものとする。

(連絡者の設置及びその任務)

第2条 各関係機関に別表1「航空事故緊急連絡者職名表」に定める連絡者及び副連絡者（以下「連絡者等」という。）を置き、事故の通報、救援活動等の連絡に当てるものとする。

2 連絡者等は、米軍又は自衛隊の航空事故等を知ったときは、別表2「航空事故通報経路図」により、他の関係機関の連絡者に直ちに通報するものとする。

3 各関係機関は、別表1「航空事故緊急連絡者職名表」に変更があった場合は直ちに東京防衛施設局へ通知し、東京防衛施設局は他の機関へ通知するものとする。

(緊急連絡通報の内容)

第3条 前条の規定による通報は、次ぎに掲げる事項について行うものとする。

(1) 事故の種類（墜落、不時着、器物落下等）

(2) 事故発生の日時、場所

(3) 事故機の種別、乗員数及び積載燃料量、爆発物等の危険物積載の有無

(4) その他必要事項

(現地連絡所等の設置)

第4条 航空事故等が発生した場合、関係機関が事故の規模、態様により現地連絡所を設置したときは、相互に緊密な連絡に努めるものとする。

2 米軍機事故の場合は東京防衛設置局が、自衛隊機の場合は、自衛隊が設置する現地連絡所にあっては、事故に関する情報交換及び被災者救援に関する連絡等の円滑化に努めるものとする。

この場合において、他の関係機関は可能な限り、これに協力するものとする。

(救急及び救急活動)

第5条 航空事故による災害発生に伴う関係機関の救急及び救急活動の分担並びに協力については、米軍機事故及び自衛隊機事故のそれぞれについて、別表3「被災者救援活動分担表」に掲げるとおりとする。

(被災者救援の優先)

第6条 事故現場を管轄する関係機関は、あらゆる措置を講じ被災者の救急及び救援に努めるものとす

る。

(被害調査の協力)

第7条 関係機関が被害調査を行うに当たっては、現場活動に支障のない限りにおいて相互に協力するものとする。

(要綱の改正)

第8条 この要綱を改正する場合は、連絡会議規約第5条に定める会議において検討し改正するものとする。

附 則

この要綱は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

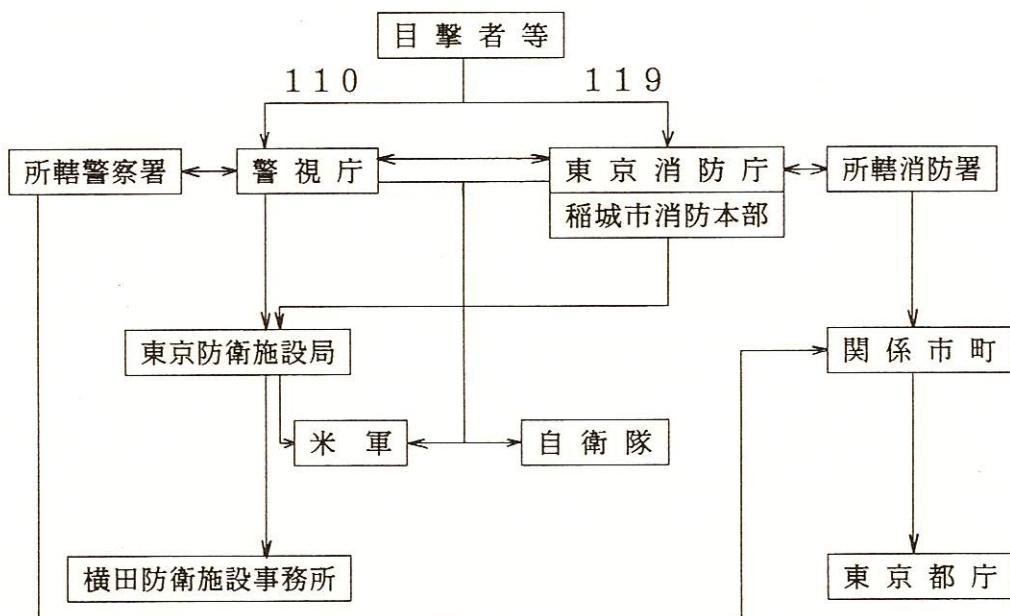
この要綱は、昭和62年6月26日から施行する。

附 則

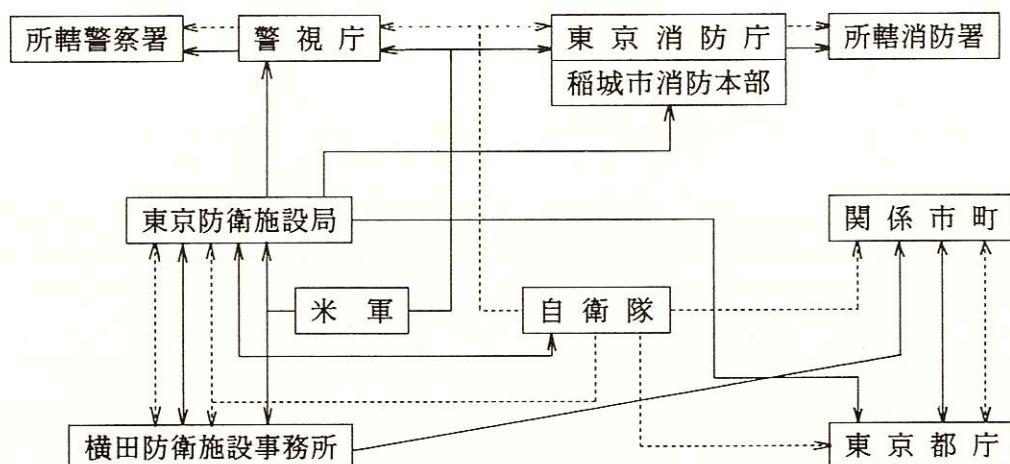
この要綱は、平成2年7月20日から施行する。

航空事故通報経路図

1 目撃者からの通報経路



2 米軍又は自衛隊からの通報経路



注：町田市において発生した米軍航空事故等に関する通報は、東京防衛施設局より町田市に対して直接通報される。

凡例	
—	米軍航空事故等に係る通報経路
···	自衛隊航空事故等に係る通報経路

(4) 基地外居住者対策

ア. 基地外居住者数

基地人口 (H. 8. 3. 1現在)

軍人・軍属	4, 804名
家族	4, 655名
計	9, 459名

日本人従業員	1, 643名
--------	---------

居住地

居 住 地 区	軍 人 ・ 軍 属	家 族	計	割 合
基 地 内 人 口	3,822名	3,544名	7,366名	78%
基 地 外 人 口	982名	1,111名	2,093名	22%
(内市内人口)	316名	284名	600名	27%

イ. 対 応

基地には、9千5百人弱の軍人軍属とその家族があり、そのうち約22%が基地の外に居住している。基地外（営外）に居住する人のうち、約550人が福生市内に居住していて、横田基地の周辺市町村の中で最も多い。

したがって、市民は、市内に居住している多くの軍人等と日常生活の中で接する機会が多々ある。そのため、生活習慣の違いや言語の不理解から起こる行き違いによるトラブル等が発生している。また、米軍人等による刑事事件や犯罪行為の発生、交通事故、駐車違反、ごみの収集等に関連した問題も発生している。これらは、米軍基地を抱える自治体の共通の悩みでもある。

このようなことから、歴代の基地司令官も周辺市町及び住民との融和を図るべく、新しく転属してきた将兵家族に対しては、極力、基地内に居住させており、また、日本の法律や社会習慣についても教育を行う体制が取られている。

市においても、常に基地や関係諸機関と連携を取り、その都度要請等を行っている。

(5) 市政世論調査の結果

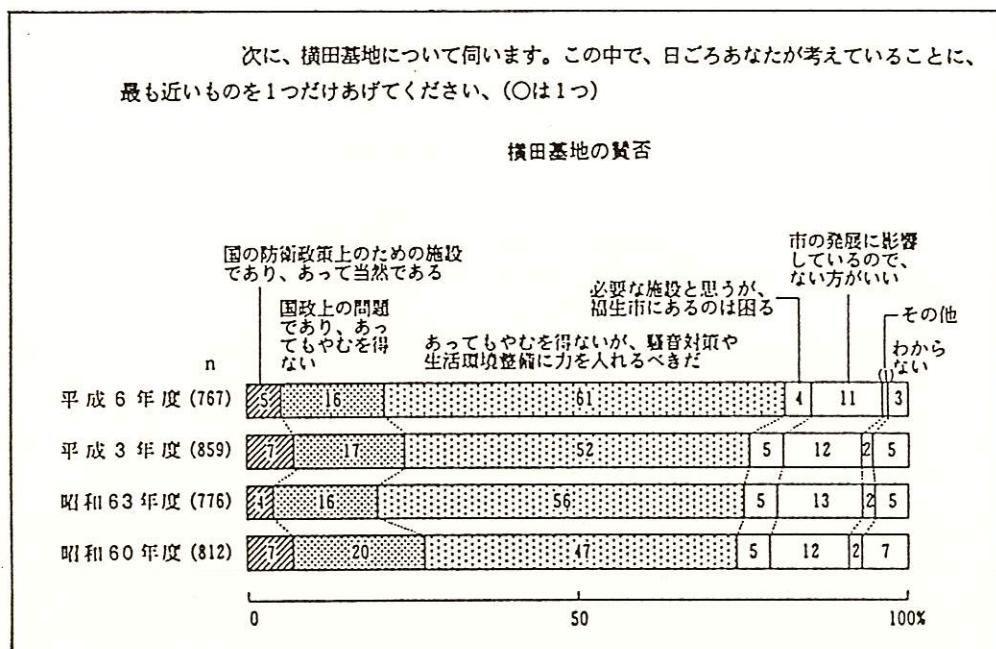
市では、3年毎に市民の定住意識や生活環境に対する評価、市政の各分野についての意向などを把握し、今後の行政施策の参考とするための市政世論調査を行っているが、その中から平成6年度に行われ

た調査結果を中心に基地に関する主な項目について整理してみた。

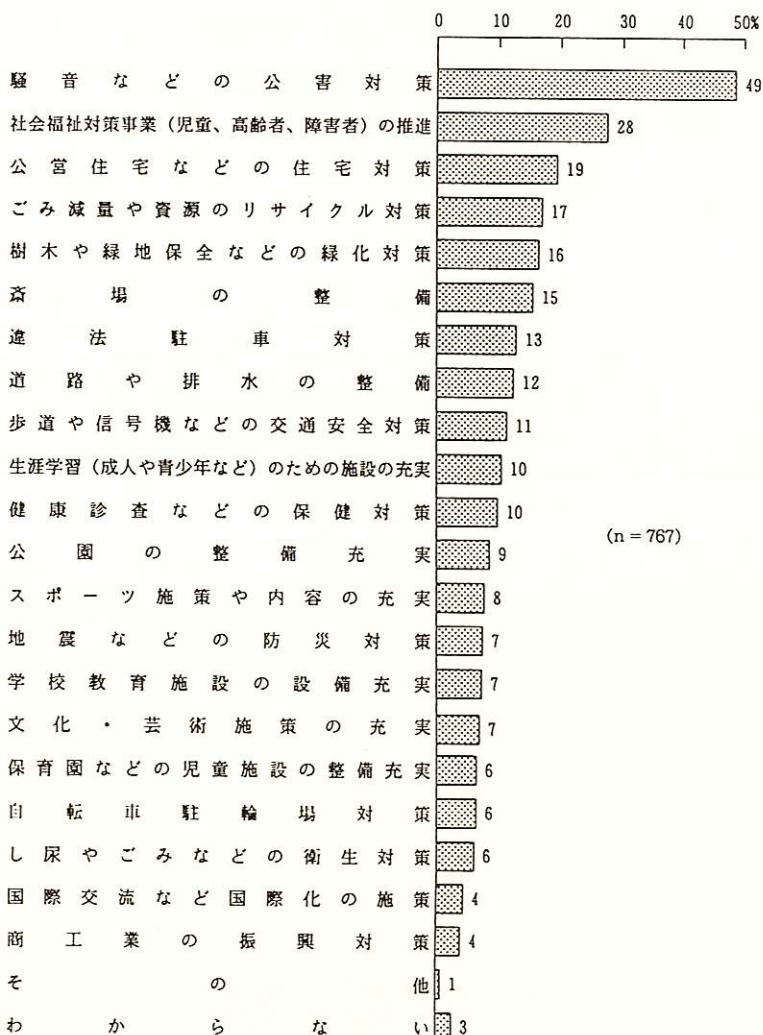
調査の概要

- 対象者 市内在住の満20歳以上の個人1,000人
抽出方法 層化2段無作為抽出方法による抽出
調査方法 調査員による個別面接法
調査機関 世論調査専門会社に委託

[横田基地の賛否]



最後に、これから市政に対して、あなたが特に力を入れて欲しいことがありましたら、この中から、3つまであげてください。(○は3つまで)



[横田基地の賛否]

「横田基地」についての考え方聞いたところ、「あってもやむを得ないが、騒音対策や生活環境整備に力を入れるべきだ」という意見が61%で6割を超えていた。

次いで、「国政上の問題であり、あってもやむを得ない」という回答が16%であり、これら2つと積極的肯定論である「国の防衛施策の施設であり、あって当然である」の5%の回答を合計すると82%になり、5人に4人が基地の存在を肯定あるいは容認している。

一方、否定的意見としては、「市の発展に影響しているのでない方がいい」の11%と「必要な施設と思うが、福生市にあるのは困る」の4%であり、合計で15%であった。事系列で比較すると、「あってもやむを得ないが、騒音対策や生活環境整備に力を入れるべきだ」が平成3年度調査より9%増加している。

このことは、調査の最後に質問している施策（21施策）の要望で、市政に力を入れてほしいものとして、「騒音などの公害対策」（49%）が1位に上げられていることからもわかる。必ずしも騒音が航空機騒音だけとは限らないが、市政のみならず国の施策の一層の充実を希望していることの現れであると思われる。

(6) 基地との交流

横田基地との交流は、団体や個人の民間レベルでも交流がもたれており、日米相互の親善を図るうえで大きな成果を上げている。

ア. 福生・横田交流クラブ

平成元年3月に発足した福生・横田交流クラブは、基地に居住や所属をしている外国人、来訪する外国人、これに関連した団体との文化交流を通じ、国際的相互理解を深め、国際親善を促進することを目的としており、現在約170名の会員がいる。

会の行う行事としては、日米親善パーティー、チャリティゴルフ大会、商工会青年部・青年会議所の協力を得て外国人の御神輿や空軍バンド等の七夕祭りへの参加、等々を実施している。

イ. 日米親善友好祭

基地を一般に解放する唯一の催し物で、毎年7月頃の土曜・日曜の2日間行われ、多くの若者や家族連れ、航空機マニアなどが訪れる。

米軍や航空自衛隊の航空機の展示、また、アマチュアバンドの演奏、和太鼓も行われるなど日米の交流の場でもある。会場には、ホットドッグ、ハンバーガー

などの売店も出ており、毎年20万人位の人出で賑わう。

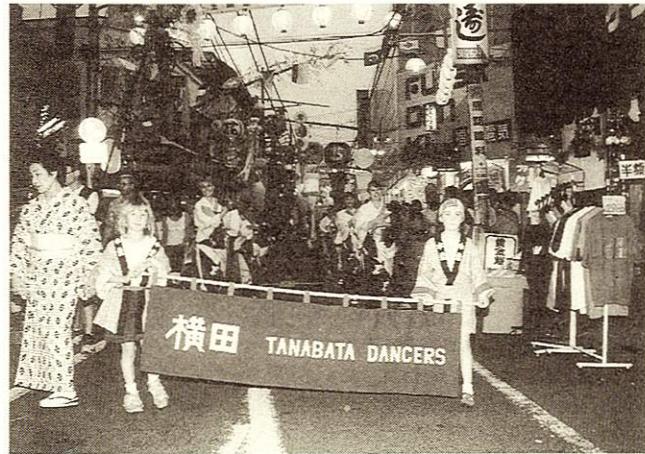
なお、友好祭には車で来る人も多く、基地周辺の交通渋滞や基地の中に駐車場がないため違法な路上駐車等の交通上の問題もある。



ウ. 福生七夕まつりへの参加

福生七夕まつりは昭和26年から始まったが、基地がこの催しに拘わるようになったのは、第10回の昭和35年に米軍等のパレードが行われたことからである。

第16回からは民踊パレードが始まり一層賑やかさを増し、この民踊パレードや神輿パレードにハッピ姿の米兵やその夫人達が七夕ダンサーズをつくって参加するようになり、昭和48年頃からはアメリカ本国から観光団もやって来るようになった。



エ. フрендシップサークル（日米婦人交流）

公民館の事業として、昭和50年に始まり、59年からは自主的な活動を行い、市民サイドでの交流が行われている。

この事業が始まる少し前に、米軍基地の関東集約（K P C P）が行われ、横田基地に夫人や子供達家族も移動して來たことから、こうした人達にも日本文化の正しい紹介、理解が得られるようにと米側将校夫人達からの働きかけが教育委員会にあり、日米婦人文化交流事業として始まった。その事業の一つとして、アメリカの学期にあわせて、9月から5月までの毎木曜日に日米親善「婦人英会話教室」が開始され、これを通じて日米相互の文化の紹介等が行われ交流の輪が広がって來たものである。

現在は英会話の習得の他に日本側では市内や周辺の施設見学、伝統的行事の紹介等を行い、米側ではアメリカの年中行事の紹介や基地内施設の見学会等を行い、相互の交流を図っている。



オ. 上記の他に各種の文化的事業やスポーツ等の交流が行われている

語学指導を通じての個人的な交流や市民会館等での将兵による音楽会を通じての交流、クリスマス行事に伴う養護施設等への訪問、市内外の行事への参加（さくらまつり等への参加）、ロータリークラブ、ライオンズクラブ青年会議所等との交流、フロスト・バイト・レース、リトルリーグ、日米の身障者の人達とのスペシャル・パラリンピック大会、基地内バスケットボールチームとの日米交流試合等スポーツを通じての交流も行われている。